



思いを新たに

創業者・浅野総一郎は

“人間の目的は「死んだ後まで社会を益すること」を志すにある”
という言葉を残しました。

私たちは創業の志を忘れることなく、
未来に向かって歩んでまいります。



波となぎさ

Wave & Beach

C O N T E N T S



表紙写真／松島湾アマモ場再生会議の活動風景
(令和元年 海をきれいにするための一般協力者の
奉仕活動表彰受賞者)

特集

02 国土交通省港湾局関係 海岸事業の 令和2年度予算概算要求について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 津波対策企画調整官 細見 暁彦

TOPICS

04 国土交通省防災業務計画について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 災害対策室 課長補佐 谷上 正晃

06 新潟港海岸(西海岸地区)で海岸協力団体を指定しました

北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所 海岸課

08 地域における海岸美化への取組みについて

13 高知港海岸直轄海岸保全施設整備事業について

四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所 海岸課 松原 宗伸

全国海岸リレー紹介

17 北海道／東北／関東／北陸／中部／近畿／中国／四国／九州／沖縄

データで見る海岸・防災

22 東日本大震災で被災した港湾・海岸の復旧状況

24 「港湾の事業継続計画」を踏まえた防災訓練の実施状況一覧

26 港湾海岸における水門・陸閘等の状況

連載コラム

28 私と海岸 命がけより心がけ「釣り人の体験型安全講習会」

愛知県釣りインストラクター連絡機構 顧問 大田 豊明

国土交通省港湾局関係 海岸事業の 令和2年度予算概算要求について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課
津波対策企画調整官 細見 暁彦



概算要求の基本方針

国土交通省港湾局関係海岸事業の令和2年度予算概算要求にあたっては、「経済財政運営と改革の基本方針2019（令和元年6月21日閣議決定）（以下、「骨太の方針」という。）」等を踏まえて、「国民の安全・安心」に資する取組を強力に推進します。

切迫する巨大地震や激甚化する気象・災害から国民の生命と財産を守るため、海岸等において、ハード・ソフトを総動員した防災・減災対策を進めるとともに、海岸保全施設等の老朽化に対応する戦略的な維持管理を推進し、国土の強靱化を図ります。

概算要求の内容

令和2年度予算概算要求においては、津波・高潮等による被害からの背後地の防護や冬期風浪等による越波・浸水被害の軽減を目的とした侵食対策を推進するため、国費124億円（対前年度比1.20）を要求しています。このうち、南海トラフ地震・津波対策のための海岸保全施設の整備については、「新しい日本のための優先課題推進枠」として、「骨太の

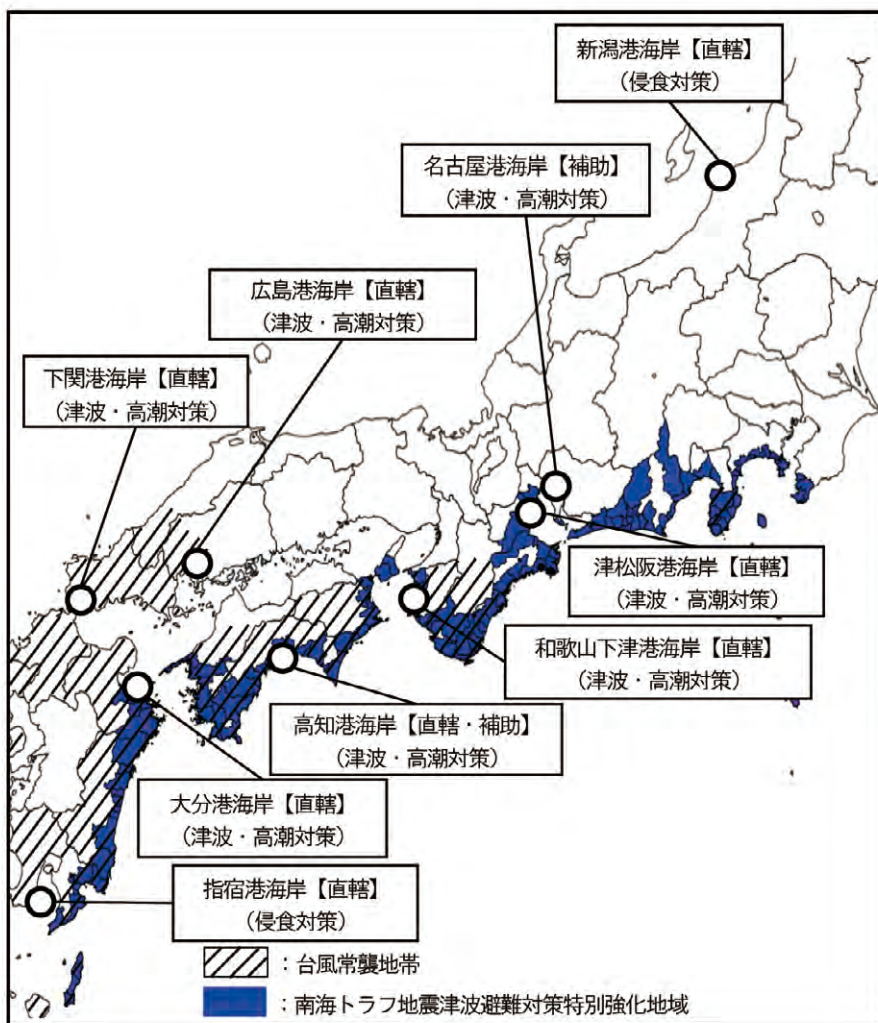


図-1 直轄・補助海岸保全施設整備事業実施箇所（令和元年度時点）

方針」等を踏まえ、「南海トラフ地震津波避難対策特別強化地域」における堤防や護岸の嵩上げ、耐震・液状化対策等の推進に必要な予算を要求しています。

このほか、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金を要求してい

ます。

また、海岸堤防等の復旧・整備を促進し、東日本大震災からの復旧・復興を加速させるため、復興庁計上の社会資本整備総合交付金を要求しています。



図-2 市街地への浸水を防護する水門
(和歌山下津港海岸)



図-3 津波から背後地域を守る堤防
(高知港海岸)



図-4 海岸整備による砂浜の回復
(新潟港海岸)



図-5 高波から背後地域を守る離岸堤
(指宿港海岸)

「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」の概要

平成30年7月豪雨、平成30年台風第21号、北海道胆振東部地震をはじめとする近年の自然災害により、国民の生活・経済に欠かせない重要なインフラの機能が喪失し、国民の生活や経済活動に大きな影響を及ぼす事態が発生しています。これらの事態に対応するため、総理大臣からの指示を受け、国民の生活を守り、暮らしと経済を支える重要インフラの機能確保について行った緊急点検の結果等を踏まえ、特に緊急に実施すべきハード・ソフト対策について、3年

間で集中的に実施することとしています。

海岸分野における緊急対策としては、水門・陸閘等の電力供給停止時の操作確保対策、重要な背後地を抱える海岸等における高潮・津波対策及び耐震照査を含む耐震対策、観測施設の欠測防止対策等を実施することとしており、令和2年度においても引き続き、臨時・特別措置と防災・安全交付金により、国土強靱化に資する取り組みを推進します。



図-6 台風第21号の来襲に伴う高潮による浸水被害の状況
(尼崎西宮芦屋港海岸)



図-7 緊急対策での耐震化状況
(大分港海岸)

国土交通省防災業務計画について

国土交通省 港湾局 海岸・防災課 災害対策室
課長補佐 谷上 正晃



1. 国土交通省防災業務計画とは

国土交通省防災業務計画は、災害対策基本法第36条第1項の規定に基づき作成されているものであり、防災に関してとるべき措置及び地域防災計画の作成の基準となるべき事項を定めています。中央省庁再編後の平成14年5月14日に国土交通省として初めて作成し、これまでに、12回の修正を行っています(図1)。

国土交通省防災業務計画は、現実の災害に即した構成としており、総則、各災害に共通する対策編、地震災害対策編、津波災害対策編、風水害対策編、火山災害対策編、航空災害対策編、鉄道災害対策編、道路災害対策編、原子力災害対策編、河川水質事故災害対策編、港湾危険物等災害対策編、大規模火事等災害対策編、地域防災計画の作成の基準の16編からなり、それぞれの災害に対

する災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興の段階における諸施策を具体的に定めています。

昨年は、平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震など災害が相次いだことから、これらの災害への対応の教訓等を踏まえ、令和元年8月に修正されました。具体的には、平成30年7月豪雨に対しては、切迫度に応じた5段階の警戒レベルによる防災気象情報の提供等の水害・土砂災害に対する対策、北海道胆振東部地震に対しては、住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等の安全確保に向けた取組等の地震対策を追加しております(図2)。

本稿では、特に港湾分野の主な修正内容について、紹介いたします。

2. 港湾分野の主な修正内容

港湾分野では、地震対策及び風水害対策に新たな内容が追加されてお

ります。具体的な港湾関係の主な修正項目の概要は、以下の通りです。

1) 地震災害対策編

- ① 包括災害協定の運用体制強化
- ② 避難計画の策定推進
- ③ 津波避難施設の整備
- ④ 緊急確保航路の啓開体制強化
- ⑤ 臨港道路の啓開体制強化
- ⑥ 非常災害時の国土交通大臣による港湾施設の管理業務の実施
- ⑦ 港湾BCPの改善
- ⑧ 基幹的広域防災拠点の運用体制の強化

2) 風水害対策

- ① 高潮等の事前行動を時系列で整理したタイムラインの考え方を取り入れた防災行動計画の策定
- これらのうち、④・⑥・⑧にかかる昨今の動きについて、紹介いたします。

災害対策基本法
(最終改正平成28年5月)

第二十四条 中央防災会議は、防災基本計画を作成するとともに、…
第三十六条 指定行政機関の長は、…防災業務計画を作成し、…

防災基本計画
【中央防災会議決定】

〇災害発生時において、政府が実施する業務について記載
【指定行政機関及び指定公共機関は防災業務計画を…作成、修正する必要がある】
【国は、…業務計画を策定し、…】

国土交通省防災業務計画
【国土交通省防災会議決定】

〇災害発生時において、国土交通省が実施する業務について記載
(防災基本計画の具体化)

「防災対策業務及び業務停止が社会経済活動に重大な影響を及ぼす重要業務を継続するための業務継続計画を策定し、…」
「施設等増設及び地方支庁部局の長は、防災基本計画及び、の計画に基づき、その所管業務に關し必要に応じて防災業務計画を作成するとともに…」
「施設等増設及び地方支庁部局の長は、防災業務計画を作成又は修正したときは、速やかにこれを国土交通省に報告しなければならない。」

地方整備局
防災業務計画

主な修正内容

- ◆ 平成30年7月豪雨や北海道胆振東部地震など昨年発生した災害への対応の教訓を踏まえた修正
 - 切迫度に応じた5段階の警戒レベルによる防災気象情報の提供
 - 関係機関の緊密な連携による災害廃棄物及び堆積土砂の処理
 - 迅速かつ円滑な応急対策を実施するための関係機関の連携
 - ダムのライレンの吹鳴やアナウンス等の警報手法の変更
 - 台風等による高潮等を想定した防災行動計画の策定及び検証等 など
- ◆ 平成30年大阪府北部地震・北海道胆振東部地震を踏まえた地震対策
 - 住宅・建築物の耐震化及びブロック塀等の安全確保に向けた取組
 - 観光需要の早期復旧に向けた支援
 - 駅間停車した列車からの乗客の救済、踏切長時間遮断対策等の取組
 - 外国人利用者を含む帰宅困難者等の行動判断に資する情報提供体制を強化 など




図1 過去の地震での建物や塀の被害状況

- ◆ 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた防災対策の反映
 - 外国人を含む旅行者の安全確保のための情報提供や避難誘導
 - 航空機の安全対策 など

3. 修正内容に関する取組

1) 緊急確保航路の啓開体制強化

東日本大震災において、津波により港内外に大量の貨物が流出し、航路を塞いだことで、緊急物資船をはじめとする船舶の航行が困難となりました。この教訓を踏まえ、港湾法を改正し、港湾に至る船舶の交通を確保するため、一般水域のうち災害が発生した際に障害物により船舶の交通が困難となる恐れのある水域について、緊急確保航路として指定し、災害時に国が自ら航路啓開作業を実施することが可能となりました。平成25年に三大湾について、緊急確保航路を指定し、平成28年7月に瀬戸内海についても緊急確保航路を追加指定しております。

国土交通省では、11月5日の津波防災の日にあわせて、全国各地において航路啓開等の訓練を実施し、運用体制の強化を図っております。

2) 非常災害時の国土交通大臣による港湾施設の管理業務の実施 熊本地震において、港湾が自衛隊

や海上保安庁の船舶からの支援物資等の輸送拠点として活用されました。

支援物資等の輸送に当たって、自衛隊や海上保安庁等の船舶が港湾に集中したことから、港湾が混雑する状況が生まれました。

そこで、熊本県からの要請を受け、国が港湾の利用調整等を行うなど、直接自衛隊や海上保安庁等と岸壁の利用調整等を実施することで被災地支援を円滑に行うことができました。

この教訓を踏まえ、港湾法を改正し、非常災害時に国が港湾施設の利用調整等の管理を実施できる制度を創設しました。これにより港湾管理者の要請により、岸壁等の利用調整、点検・利用可否判断、応急復旧工事の実施が可能となりました(図3)。

平成30年7月豪雨において、呉港において本制度を初適用しました。具体的には、呉港の管理者である呉市からの要請を受け、国が航路・泊地の漂流物等の撤去や岸壁の利用調整の管理業務を実施しました。

3) 基幹的広域防災拠点の運用体制の強化

複数の都道府県に被害が及ぶような大規模災害発生時に緊急物資輸送の中継拠点や広域支援部隊のベースキャンプとして機能する基幹的広域防災拠点を首都圏及び京阪神都市圏の2箇所に整備しております。

平常時は緑地として市民に開放し、災害時は国により運用することが可能です(図4)。

災害時の運用体制を強化するため、緊急物資輸送訓練等を関係機関と協働して実施しております。

4. おわりに

昨今では、平成30年7月豪雨や台風21号等の相次ぐ台風、北海道胆振東部地震等の災害が相次いでおります。

国土交通省としましては、国土交通省防災業務計画の改訂等を踏まえ、港湾の防災力強化に取り組むと共に、港湾の海上からの支援拠点としての機能強化に取り組んで参ります。

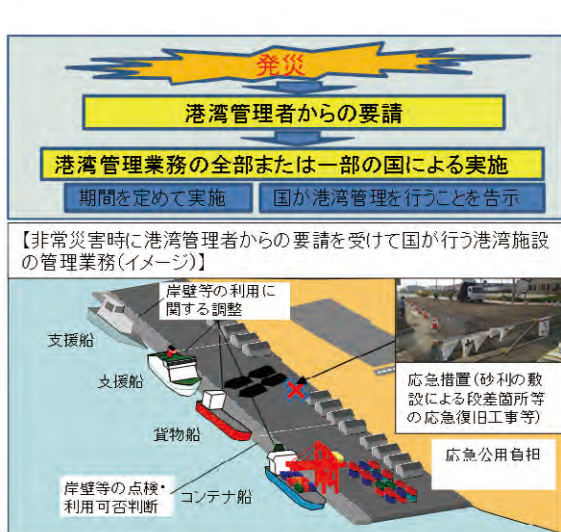


図3



図4

新潟港海岸（西海岸地区）で海岸協力団体を指定しました

北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所 海岸課

はじめに

新潟港海岸（西海岸地区）（以下：新潟港海岸）は、日本有数の河川である信濃川の河口部に位置しており、明治初期までは、信濃川からの融雪出水ならびに夏期洪水により生じた大量の流出土砂が海域に放出され、最大浜幅350mもの砂浜が形成されていました。

大河川である信濃川の度重なる氾濫を制御するため、分水を含む河川改修により、信濃川河口部からの土砂流出量が減少しました。しかし、昭和30年代の水溶性天然ガスの採取に伴う地盤沈下の影響や河口突堤の整備などにより、大規模な海岸汀線の後退が始まり、いわば地域経



済の発展と共に砂浜が消失した海岸と言えます。

侵食対策事業の始まり

新潟県の補助事業として昭和8年（1933）頃から対策工事が始まり、昭和21年（1946）には、旧運輸省が新潟港における航路の埋没並びに海岸の侵食に関する技術的検討を行うことを目的に、新潟港技術調査委員会が発足されました。

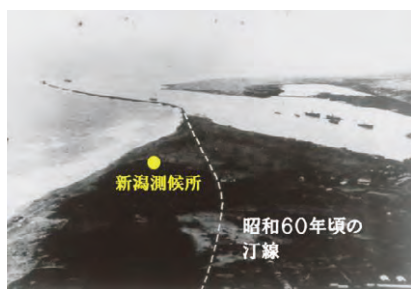
同委員会の検討により離岸堤・突堤・護岸を主体とした対策工事を実施していくことになり、一定の成果を上げますが、築造した離岸堤が年々沈下するなど将来にむけての課題が発生し、早急な抜本的対策が必要となりました。

そこで、北陸地方整備局（旧運輸省第一港湾建設局）により、昭和61年（1986）以降、離岸堤（潜堤）、突堤及び護岸（養浜）を組み合わせ

た、面的防護工法により侵食対策事業が実施されています。平成30年（2018）までに、離岸堤（潜堤）、第1～4突堤が完成し、これらの侵食対策の結果、新潟港海岸に豊かな砂浜が復元してきています。

海岸協力団体の指定

今回、海岸協力団体に指定された「新潟下町をよくする会」は、平成8年（1996）に侵食対策事業背後の地域コミュニティ団体を中心となり設立された団体です。活動指針である会



大正7年の海岸線
昭和60年頃の汀線との比較写真



昭和24年頃の新潟測候所



海岸を大切にする心を育む海岸清掃

則には「地域にある公園等の美化活動」や「こころのふるさとを育む新潟港西海岸『浜辺の復活を通じた町づくり』」を掲げるなど、海岸周辺公共施設などの清掃・美化活動等を実施しています。

また、新潟港湾・空港整備事務所が実施する年2回の海岸安全利用点検への参加や、会員の自発的な海岸漂着物パトロールの実施など、小さなお子さんを始めとして誰もが安心・安全に利用できる新潟港海岸の維持に貢献をいただけてきました。

指定証の交付

令和元年7月28日、真夏の青空のもと「新潟下町をよくする会」への海岸協力団体指定証の交付は、新潟港海岸をメイン会場に開催される「第13回ビーチライフIN新潟」の会場をお借りして行いました。

「ビーチライフIN新潟」とは、昔、学校のプール代わりに「日が沈むまで仲間と遊んだ」思い出がつまった新潟港海岸が侵食対策事業と共に復活していくことを多くの市民に知っていただき、活気ある海岸にし、市民を呼び戻すきっかけにしたいと地元コミュニティ・スポーツ団体が実行



ビーチフラッグス大会



「ビーチライフIN新潟」の来賓等の方々と一緒に記念撮影

委員会を立ち上げ、開催しているイベントです。

近年は、2,000人を超える参加者がイベントやビーチスポーツを楽しんでおり、新潟港海岸の砂浜の復活を実感してもらっています。

指定証の交付に先立ち、伊藤博信北陸地方整備局次長から「海岸の管理をより効果的に進めていくためには、国だけではなく民間の方々をパートナーとして、共に進めていく必要がある。この海岸協力団体の指定をその一助としていきたい」とご挨拶申し上げます。

指定証の交付は、ビーチライフIN新潟の共催団体であるNPO法人日本ビーチ文化振興協会チーフ・プロジェクト・オフィサーの朝日健太郎様を始め、多数のご来賓にご臨席を賜り、イベント参加者が見守るなか、伊藤博信北陸地方整備局次長から、新潟下町をよくする会会長の久保田文博様へ海岸協力団体指定証を手渡しました。

交付後には、会長の久保田文博様を始め、「ビーチライフIN新潟」のご来賓並びにイベント代表者ら皆様方の和やかな表情を交付の記念として写真に納めました。

おわりに

新潟港海岸は、砂浜や背後の松林などの景観により市民から愛されており、日本海に沈む夕日は地域のシンボルとして親しまれています。

また、海岸は海水浴以外にも多様なレクリエーションを楽しむ場としても見直されてきています。

今後の新潟港海岸の更なる利活用に向け、新潟港海岸の持つ多様な可能性を最大限に活用した取り組みを関係者と進めていきたいと考えています。

地域における海岸美化への取組みについて

「海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰」等の受賞者を紹介します。

本表彰事業は、沿岸域の住民、船舶の利用客等、海が大好きな皆様による、海をきれいにするための奉仕活動を顕彰し、国民の皆様により一層海への親しみを深めていただくとともに、海

の利用・開発、海洋環境保全への理解と協力を得て海洋・海事思想のより一層の普及を図ることを目的として、毎年、国土交通大臣及び各地方整備局長等が行っているものです。

以下、令和元年度の国土交通大臣表彰受賞者（地方整備局関係）及び地方整備局長表彰受賞者を紹介するとともに、その取り組み内容を一部紹介させていただきます。

令和元年 海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰受賞者一覧

国土交通大臣表彰

受賞者名	ブロック名
吉里吉里地区教育振興運動推進協議会	東北
外ヶ浜町立蟹田小学校	東北
能代清港会	東北
大洗町立大洗小学校	関東
木更津市立金田小学校	関東
港区立港陽小学校	関東
ほのぼのビーチ茅ヶ崎	関東
射水市立射北中学校生徒会	北陸
アドプト・シーサイド・フクシマ	近畿
岡田浦漁業協同組合	近畿
特定非営利活動法人海浜の自然環境を守る会	近畿
黒崎中学校区青少年を育てる会	中国
武知 隆	四国
特定非営利活動法人水辺に遊ぶ会	九州
西の浜をきれいに集会	九州
長洲アーバンデザイン会議	九州
公益社団法人唐津市シルバー人材センター	九州
和白干潟を守る会	九州

各地方整備局長表彰

受賞者名	ブロック名
外ヶ浜町立 三厩中学校	東北
八戸市立 南浜中学校	東北
松島湾アマモ場再生会議	東北
石巻市立 牡鹿中学校	東北
特定非営利活動法人 秋田パドラーズ	東北
一般社団法人千葉市建設業協会 及び 一般社団法人千葉県建設業協会千葉支部	関東
特定非営利活動法人神奈川海難救助隊	関東
敦賀市立松原小学校	北陸
有限会社シーフロント	中部
津市立 藤水小学校	中部
株式会社ヤマサ環境エンジニアリング	近畿
J X T G エネルギー株式会社和歌山製油所	近畿
丸尾子ども会	中国
島くらす会 会長 松嶋匡史	中国
青海島海岸清掃実行委員会	中国
阿南市立椿町中学校	四国
鴨庄漁協女性部	四国
一般社団法人 日本塗装工業会 愛媛県支部	四国
公益財団法人 日本釣振興会 高知県支部	四国
伊予農希少植物群保全プロジェクトチーム	四国
クリーンKOKクラブ	四国
中国電力株式会社下関発電所	九州
東の浜里浜づくり協議会	九州
公益社団法人日向市シルバー人材センター	九州

豊かな松島湾を次代へ繋ぐために

宮城県中央に位置する松島は、宮城のみならず日本を代表する景勝地「日本三景」の一つであり、それを形成する大きな要素は松の植生からなる多島海域「松島湾」です。また、湾に流れ込む大河がないことから太古より安定した地形と浅い海は、それを縁取るように縄文時代の貝塚や製塩の遺跡が出土し、里海の恵みによって地域が育まれてきたことを表しています。

2011年の東日本大震災はこの松島湾の環境を激変させると同時に地域の人々に海の怖さを刻み、気持ちを海から遠ざけました。しかし、2013年、未だ悲況に暮れる中にありながらも地域の有志により「とりもどせ!みやぎのうみ」をテーマに「全国アマモサミット2013 in みやぎ」

が開催され、アマモを海洋環境復興の象徴として全国のアマモに関わる市民活動の情報交換や交流の中から、津波によって砂漠化した松島湾海底の生物多様性を取り戻し、地域の人々が再び海へと親しみを取り戻す試みがスタートしました。

私たち松島湾アマモ場再生会議は、海と人との距離を再び縮め、良好な里海を後世へ繋ぐことをアマモの再生をとおして取り組んでいます。春は島影のアマモの繁茂がみられる場所でその種となる花枝を採取します。夏の地引網調査はアマモが多くの生き物のゆりかごになっていることが実感できる夏休みの人気行事に成長しました。秋は春に採取した花枝から熟したタネを選別し、その育成には市内の小学校の子どもたちにも携わって

らっています。

東日本大震災から8年が経過した今、全国から多くの支援を受けたこの被災地の海洋環境の復興の状況、また全国の多島海域及び浅海域環境への取り組みを相互に発表し、交流しながら次代へとつなぐことを目的として、2019年11月に再びこの地で「全国アマモサミット2019inみやぎ」を開催することといたしました。ぜひ多くの皆様のご来場をおまちしております。

第12回全国アマモサミット2019inみやぎ
令和元年11月9・10日(11:00~18:00)
塩竈市魚市場中央棟(塩竈市新浜町1丁目13-1)
お問い合わせ先 全国アマモサミット2019in
みやぎ事務局 ●tel022-364-1124
大会URL ●<http://matsushima-amamo.main.jp/summit2019/>



地域の自然に触れ、環境を大切にしようとする児童の育成

金田地区は東京湾に面し、日本有数の自然干潟である小櫃川河口干潟(以降、盤洲干潟)を有する自然豊かな地区です。漁業や農業は以前より縮小されていますが、アサリやバカガイ漁のほかノリ養殖も行われています。地域性の強い活動や行事(千葉県無形民俗文化財である梵天立てなど)が多いのも特徴です。観光産業として、潮の干満差を利用した、簀立て漁や潮干狩りを楽しむことができます。一方で、大規模な都市計画により開発が行われ、様々な商業施設が次々と開業し、宅地造成も進み、漁業の町が大きく変化をしています。

本校は、年々児童数が増え、現在は全校児童206名です。転入生も多く、今後はさらに大きくなっていくと思われます。時々、学校敷地内にアカテガニが姿を現し、子どもたちは普段から、海の生き物に慣れ親しんでいます。本校は、日本でも有数の自然状態が保たれた盤洲干潟を有する金田地区の一員であり、盤洲干潟は、木更津金田地区にとって大切な自然の宝物ですので、全教育活動を通して、環境保全の意識を高めるとも

に、郷土の自然を愛し、自ら行動できる児童を育成する教育活動を実践しています。

そこで、干潟への関心や愛着を持たせ、環境を守ることの重要性を認識できるように、生活科や総合的な学習の時間に、6年間を通して金田が誇る盤洲干潟について学びとともに、年に2回実際に盤洲干潟に出かけ、自然と触れ合い、各学年の発達段階に応じた活動を行っています。

1・2年生は、「干潟で遊ぼう」というテーマで、干潟に「親しむ」活動に取り組んでいます。生き物ビンゴやカニ迷路、カニ釣り、カニレース等干潟の生き物と触れ合えるような遊びを考えて実践することで、干潟にはたくさんの生き物がいて、自然豊かな所であることに気づき、親しみを持つことができるようにしています。

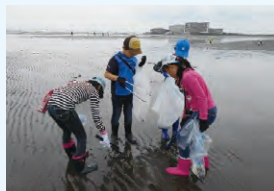
3・4年生は、「干潟博士になろう」というテーマで、干潟を「知る」活動に取り組んでいます。貝・カニ・植物・魚のグループに分かれ、3年生では干潟にどのような生き物がいるか、その種類を調べることを中心に行い、4年生では生き物の生態について図鑑

やインターネットで詳しく調べることを行っています。干潟探検では、希少生物を見つけることもでき、多様な生物が生息していることを知り、干潟の必要性を実感できるようにしています。

5・6年生は、「干潟の環境調査隊」というテーマで、干潟についての理解を「深める」活動に取り組んでいます。5年生では干潟のごみについて現地調査し、どのようなごみがあり、どこから流れてくるのかを調べ、干潟を守るために自分たちができることを考え、環境を守るための新聞やポスター、パンフレット等にまとめています。6年生では、干潟についてこれまでに学習してきたことを踏まえ、他地域の干潟で起きている問題や環境問題を調べたり、干潟の大切さや楽しさを伝え干潟を守る気持ちを伝承していくことを考えたりしています。

また、これらの活動以外にもゲストティーチャーをお招きしてさまざまな講義や活動を行ったり、「盤洲干潟を守る会」主催の「干潟クリーン作戦」に参加したりしています。

このように、本校では盤洲干潟での学習を6年間を通して取り組むことで、環境に対する豊かな感受性、環境に関する見方や考え方、環境に働きかける実践力の育成に努めております。これからの環境保全を担う子どもたちの環境を守る意識を高め、盤洲干潟を守っていけるよう、これからも継続して干潟学習に取り組んでいきたいと思っております。



「気比の松原」を守り育てるために

本校は、日本三大松原の一つである「気比の松原」に隣接しています。この「気比の松原」は、長さ約1.5kmにわたり、松原海岸の白砂青松のコントラストを描いています。広さ約40万㎡の中に、約1万7千本の赤松や黒松が生い茂り、国の名勝地となっております。夏場は、海水浴場として開放され、京阪神や中京方面から多数の海水浴客でにぎわいます。また、遊歩道も整備されているためウォーキングにも最適で、市民の憩いの場となっています。

本校の児童も、この松原公園内をマラソン大会のコースとして、また、日々の業

間運動の持久走のコースとして利用しています。児童にとっては、もっとも身近で愛着のある地域の自然です。

しかし、この松原の景観が徐々に変化してきています。そこで児童は、福井森林管理署、気比の松原百年構想推進連絡協議会、気比の松原を愛する会の協力を得て、気比の松原の歴史や植生遷移の仕組みを学びました。松を健全に育てるために、落葉による腐植層体積を防ぐ土壌づくりの大切さを学び、自分達の手で取り組める方策として松葉かき、ゴミ拾いを行っています。

今年は、5年生と6年生の児童135名が

参加し、松原内の約500㎡を、2人1組となり、熊手を使って落ち葉等を集め、ゴミ袋に詰める作業を行いました。児童からは、「松の周りがきれいになってよかった。」「これからも気比の松原を守っていきたい。」等の感想が聞かれました。

児童は、海浜等の美化活動に参加することを通して、地域の持つ課題に触れ、解決に向かう体験活動を行っています。

今後も、この大切な活動を継続し、地域の自然や行事、人との関わりの中で、地域に誇りと愛着を持つようになり、市民として「ふるさと」に貢献できる人に育つことを願っています。



ふるさとの海でこれからも続けたい海浜学習

藤水小学校は津市の東部、伊勢湾に面し、校区には藤堂藩に由来する「御殿場海岸」があります。「御殿場」は、江戸初期の地図にその名前が見られ、藩主の狩場あるいは漁場として、藩主の御殿が建てられていたことからその名がつけられたのではと推測されます。その当時(17世紀中期)から、この地では、藩主自らが「盾干し」という独特の漁をしていたようで、その頃に松が植樹されたようでした。「盾干し」は今なお、御殿場海岸、また近隣の海水浴場でレクリエーションとして行われており、本校でも海の自然に触れることや、歴史に触れることを目的に毎年6月に「海浜学習」として、全校児童で「盾干し」の体

験と海岸清掃活動を行っています。「盾干し」の体験学習は、地元のご高齢の方の話からも、おそらく戦前から行われていたのではないかと想像されます。

御殿場海岸から「あごぎ」という言葉の由来になった阿漕浦海岸まで、北に向かって白砂青松の海岸が緩やかな曲線を描き、津市民の憩いの場となっています。この美しい景観を守るため、本校も海岸清掃活動を行っています。この活動は、記録をたどる限りでは20年近く前までさかのぼることができます。国土交通省さんや地元の方のご協力・ご指導のもと、松の植樹も児童が行っていました。

本年度も「盾干し」体験を実施し、海岸

の美しい自然に触れることができました。子どもたちは「盾干し」でアジやタイなどの魚を手づかみで獲って楽しめます。本校の一年間で、子どもたちが一番楽しみにしている行事です。残念ながら、当日は天候が悪く、日程の都合で海岸清掃活動はできませんでしたが、子どもたちからは「掃除もしたかった!」という声が聞かれました。

2021年には、三重国体が開催され、御殿場海岸はビーチバレーボールの会場となります。来場される選手や応援の方々に「美しい海岸でしょ!」と子どもたちが胸を張って言えるよう、この活動を続けていきます。



近畿地方整備局 ● NPO法人 海浜の自然環境を守る会

NPO法人 海浜の自然環境を守る会の活動

NPO法人海浜の自然環境を守る会は個人、自治会、賛同企業からなる約100名の会員で構成され、主に甲子園の浜を拠点にするグループです。

かつて1970年代に甲子園浜一帯を埋め立てる計画があり、地域住民による反対運動によって和解、死守された経緯を持つ海岸線は、自然を残したいという住民の強い願いが認められたからです。

この地域はイワシ地曳き網の漁場として栄え、海水浴場として賑わった砂浜と、戦前にあった浜の阪神パーク跡が干潮時に姿を見せる磯と、地盤沈下で砂を入れて再生に取り組んでいる干潟が一望できる自然豊かな海浜を構成しています。

干潟はシギ、チドリ、カモ類の渡り鳥が

鋭気を養う「渡り鳥のレストラン」として守りに協力しています。国から特別鳥獣保護区に指定され41年目を迎えました。

自然はあるがままの姿といいますが、何もしいでは守れないという観点から積極的に催しを企画し、参加を呼びかけています。

海をきれいにしたいという基本行動は清掃活動です。年に5～6回NPO主催の清掃日には毎回約100名程度ですが、昨年9月4日の台風21号では大量のゴミが漂着し、呼びかけに応じ後始末の清掃には260名を超えるボランティア参加がありました。日常的に散歩の傍らゴミを回収する人も多くて、浜を美しくの意識が高くなっています。

環境学習にも力を入れており、魚貝類の生きもの調査や浜辺に育つ植物の調査などは年間を通じて行われています。

小学生を対象にプラスチックゴミの回収と学習会、中学生を対象に自然を学ぶ「トライやるウィーク」、歴史を学ぶ遺跡探検、連凧づくりや今年初めての夜の甲子園浜観察会は専門家の指導のもと網を入れてめずらしいものが捕獲され好評でした。

私たちの願いは多くの人に活動を通じて甲子園の浜に来てもらい、歴史のある甲子園の浜を守り続けて、次世代に引き継ぐことです。

理事長 前田文信



2019年6月 大阪湾生き物一斉調査の様子



2018年9月 台風21号後の清掃の様子



2018年11月 特別鳥獣保護区指定40周年記念展で見学の韓国からの学生たちに説明

中国地方整備局 ● 青海島海岸清掃実行委員会

美しい海岸景観を未来へ

北長門海岸国定公園の中心に位置する青海島は、周囲約40kmで、別名『海上アルプス』と称され、大自然が削り上げた洞門や断崖絶壁・石柱など数多くの奇岩・怪岩などの芸術作品が多く、まさにスケールの大きい自然美術館と言えます。

そんな青海島の景色を、陸上からは青海島自然研究路を散策しながら、海上からは青海島観光遊覧船に乗って楽しむことができます。青海島は、スキューバダイビングの良質なスポットとしても人気があり、その人気は口コミで広がり、今では県内外から多くのダイバーが訪れるまでになりました。青海島特有の地形や希少な浮遊系生物などを見ることができます。

しかし、近年、青海島沿岸における漂着

ごみの発生頻度及びその量は増加傾向にあり、島内のほとんどの海岸にごみが打ち寄せ、海岸線の景観を観光の目玉としている青海島では、観光振興や地域経済に多大な影響を及ぼす大きな問題となっています。

長門市では市民の手で美しい海岸線の景観を守るため、毎年7月の第1日曜日を「長門市海岸清掃の日」と定め、多くのボランティアの皆さんのご協力を得て、海岸清掃を行っています。

青海島海岸清掃実行委員会も平成14年からその一環として、船舶を利用した海岸清掃を行ってまいりました。

今年度も青海島海岸において、60人のボランティアの皆さんが海岸清掃に取り

組まれ、約650キロの漂着ごみを回収しました。

海岸にはペットボトルや発泡スチロールなど、多くのごみが打ち寄せていました。外国から流れてきたと思われるごみも目につきますが、圧倒的に多いのは日本国内で廃棄されたと思われるごみです。

青海島を訪れていただけるのは大変うれしいことですが、青海島の美しい海岸景観を保つため、釣りやレジャーにお越しになられた際には、ごみの持ち帰りにご協力ください。

我々実行委員会も活動を継続し、美しい海岸景観を未来に引き継いでいこうと決意をしています。



四国地方整備局 ● (一社) 日本塗装工業会愛媛県支部

愛ビーチ・サポーター活動 ～身近な海辺を美しく保つために～

私どもは一般社団法人日本塗装工業会愛媛県支部と申します。年に3回ですが、松山市の堀江海岸のゴミ拾いの活動を行っております。この度は「海の日」に合わせて、海をきれいにするための貢献ということを認めていただき四国地方整備局よりの表彰をいただきまして、誠にありがとうございます。

私ども支部は、愛媛県内の塗装を生業とする会員60社程度で構成され、昨年

60周年を迎えることができました。主な活動は技能検定や、安全啓蒙活動、個人住宅の塗替えに関わるペインテナンスキャンペーン等を行っております。その中でゴミ拾い清掃活動自体は、平成21年7月に松山を中心とする中予地区会員19社でスタートいたしました。愛媛県の愛ビーチ活動にも登録し、現在は支部の普及委員会が担当して支部としての全体行事となっております。このところの参加者

は40社前後で推移しており、参加率をもう少し上げていきたいと思っております。毎回土曜日に開催しており、代替わりを終えられた先代やご夫婦連れ、お子様連れでの参加もあり、他の支部行事と違った雰囲気でも活動できております。ちょうど表彰をいただく直前の清掃では、支部で製作した横断幕も完成し、記念撮影も行うことができました。

近年、海洋のプラスチックごみも問題となっておりますが、私どもの塗装工事業というものも塗料という石油化学製品を扱うため、環境に負荷を掛けてしまう仕事となっております。会員各社それぞれ誇りと責任を持ち仕事をしておりますので、海岸清掃ということで自然環境に貢献できる部分は非常に限られたものではありますが、今後も活動を継続して、環境に対する意識を持ち続けていきたいと考えております。

この度の受賞を励みに、担い手不足や労働環境改善などの課題克服と共に、自然環境への意識を持った取り組みを次世代にも繋げていけるよう活動してまいります。



九州地方整備局 ● 特定非営利活動法人水辺に遊ぶ会

中津干潟と集水域の豊かな自然を次世代に ～地域に根ざした保全活動

特定非営利活動法人水辺に遊ぶ会は大分県北部の中津干潟をフィールドに、地域の水辺環境を次世代につなぐための活動を行っています。初めて歩いた干潟で、カブトガニの赤ちゃんを見つけた時の感動を、たくさん子どもたちや市民の方と共有し、地域の自然を大切にしたいという思いを原動力に、1999年にスタートしました。

活動のメインは自然観察会や環境学習などの啓発活動と調査研究活動ですが、いつも楽しませてくれる海や干潟へのお礼を込めてビーチクリーンを開始しました。大分県の中津港西側に広がる大新田海岸で3回、大分県と福岡県の県境を流れる山国川右岸の三百間海岸で1回、年

4回実施しています。最初は5人で始めた活動ですが、市民の方々や地域の企業の皆さんがボランティアで参加くださるようになり、今では年間で参加者が1000人をこえる行事となりました。

たくさんのおみなさんのご協力により、中津の海岸は目立つごみがほとんどない状態になりました。また、常に人の目が入ることにより、以前は多かった不法投棄や家庭ごみの持ち込みも減少しました。しかし、よく見ると数ミリの小さなプラスチックごみがあるのが気になっていましたが、最近はこれらが極端に増加する傾向にあるように感じ、拾うだけでは解決しない海ごみ問題の現状に直面しています。ビーチクリーンと並行して、漂着ごみ調査

や、学校や社会教育の場での海ごみ問題をテーマにした環境学習も続けてきましたが、私たちのライフスタイルの見直しやプラスチック製品を適正に廃棄することなど、海に流入するプラスチックを減らすための啓発活動に更に力を入れて取り組む必要があると感じています。

この度は私たちの活動を表彰いただきありがとうございました。



高知港海岸直轄海岸保全施設整備事業 について

四国地方整備局 高知港湾・空港整備事務所
海岸課 松原 宗伸

1. はじめに

高知港は、土佐湾の中央部に位置し、浦戸湾内港と、外洋に面した高知新港からなる重要港湾である。浦戸湾には、七つの主要な河川が流れ込んでおり、現在の高知市中心部付近の土地は、河川による土砂の堆積によって、平安時代以降に形成されたものである。そのため、高知市中心部付近の標高は低く、海拔ゼロメートル地帯が広がっている。

現在、高知港を擁する高知市の人口は、高知県全体の約47%を占め、高知港の周辺には、鉱産品、造船、化学、石油類等の港湾関連企業が立地している。

一方で、高知市は、過去繰り返し南海トラフを震源とする地震及び津波による被害を受けており、かねてから津波対策の必要性が指摘されてきた。南海トラフを震源とするマグニチュード8～9クラスの地震の今後30年以内の発生確率は70～80%と予測されており、地震・津波対策を講じていかなければ、次の南海トラフ地震により、甚大な被害の発生が危惧される。(図-1) 直近の昭和南海地震(昭和21年、マグニチュード8.0)においても、津波の襲来等による大きな被害が生じている。(図-2)

こうした中、港湾及び背後地を効率的・効果的に防護するため、高知県と四国地方整備局では「高知港に



出典：東南海・南海(2003年中央防災会議、M8.6)を対象とした四国地方整備局による浸水予測図(2011年)

図-1 発生頻度の高い津波(L1津波)による浸水予測図



図-2 昭和南海地震による浸水被害

おける地震津波防護の対策検討会議（平成25年設置）」にて、対策のあり方について検討を進め、津波からの防護を重層的に行う「三重防護」が有効であるとの考え方をとりまとめた。平成28年度には、津波による高知港背後の浸水被害防止及び軽減を図るため、高知港海岸直轄海岸保全施設整備事業が事業採択された。

2. 事業の概要

【防護の考え方】

高知港海岸においては「三重防護」の考えの下、津波対策を行うこととしており、「三重防護」は、第1ラインである高知新港の第一線防波堤の「粘り強い化」（港湾事業）、第2ラインである浦戸湾外縁部の防潮堤の改良と浦戸湾湾口部への津波防波堤の設置、第3ラインである浦戸湾内の護岸等の改良の3つの対策で構成される。（図-3）

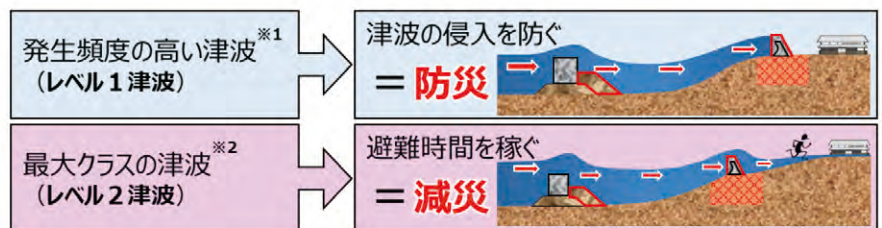
発生頻度の高い津波（L1津波）※1に対しては、津波の侵入を防ぐ「防災」を目指し、最大クラスの津波（L2津波）※2に対しては、津波が施設を乗り越えた場合にも、避難時間を稼ぐなどの「減災」を防護目標としている。（図-4）

【整備水準】

護岸等の整備は、地震の影響による沈下（地殻変動による沈降量、液状化現象による沈降量）が発生したとしても、L1津波の水位の高さを確保できるよう嵩上げや地盤改良を行うこととしている。（図-5）



図-3 三重防護による津波浸水対策の概念図



※1 東南海・南海地震（2連動、M8.6）による地震、津波（中央防災会議（東南海・南海地震等に関する専門委員会：2003）が公表した津波断層モデル）
 ※2 南海トラフ巨大地震による地震、津波（内閣府（南海トラフの巨大地震モデル検討会：平成24年8月29日）が公表した津波断層モデル）

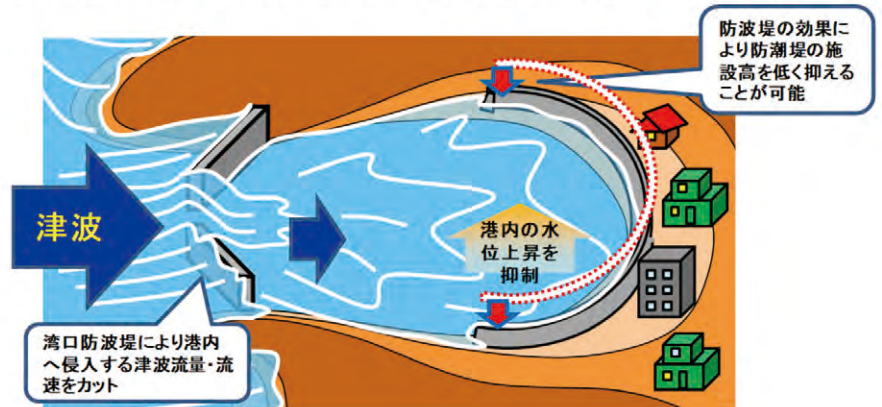


図-4 防護目標

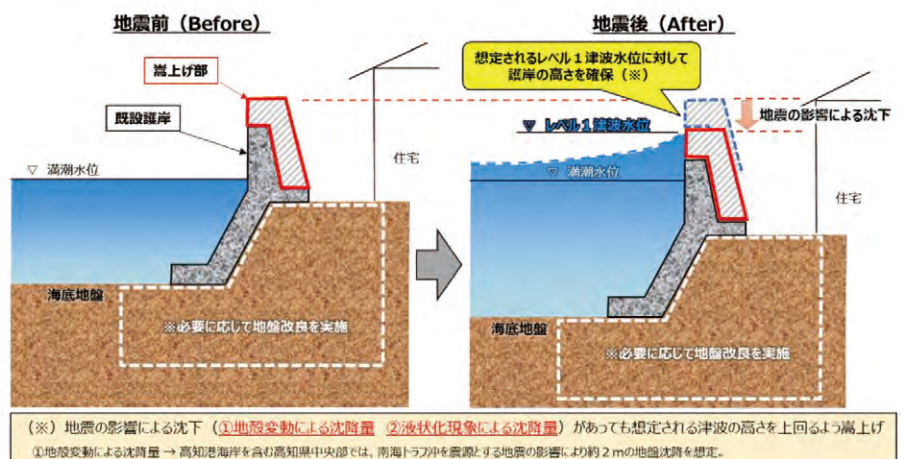


図-5 護岸等の整備イメージ

L2津波に対しても、津波の越流は許容するが、倒壊に至る可能性を低減させる「粘り強い化」を実現する構造としている。「粘り強い化」として、重力式構造においては、津波の越流による背後地盤の洗掘を防止する洗掘防止矢板の新設、堤体前面の洗掘を防止するための被覆ブロックを採用している。自立鋼管杭式構造においては、津波により堤防前面、背面が洗掘された場合でも、鋼管杭本体の強度で可能な限り安定性を確保させる構造となっている。(図-6)

3. 整備状況

整備に当たっては、早期の効果発現を図るため、津波防護効果が大きく、津波低減効果が湾内の第3ラインにも波及する、湾口部の第2ラインから整備を進めており、種崎(外縁)工区の新港区間、緑地区間、港湾利用区間、砂浜区間において工事を行っている。(図-7)

【ポイント1】鋼矢板による洗掘対策

＞レベル1津波を超える津波が越流した後、背後が洗掘されても堤体に影響を及ぼさないよう可能な限り安定性を確保。

【ポイント2】被覆ブロックによる洗掘対策

＞レベル1津波を超える津波の流れ(流速)によって洗掘されないよう、被覆ブロックを敷設することで安定性を確保。

【ポイント3】鋼管杭本体による安定性の確保

＞津波作用によって堤防の前面や背面が洗掘された場合でも、鋼管杭本体の強度で可能な限り安定性を確保。

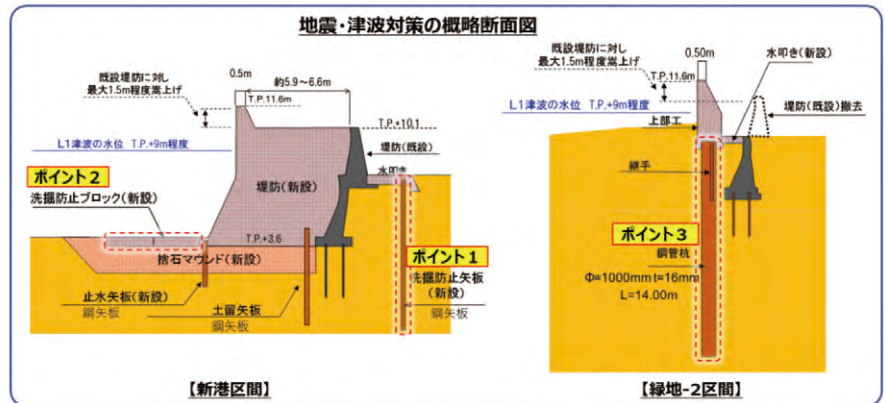


図-6 「粘り強い化」のポイント(新港区間、緑地-2区間)



図-7 種崎(外縁)工区

【種崎(外縁)工区 新港区間】

平成28年度より現地着手しており、本体工の施工を進めている。(図-8、写真-1)

新港区間は、高知新港整備前には、侵食海岸であった。昭和30年～40年代に、台風による被害を複数回受けており、その度に復旧されたと考えられるため、工事着手後に、設計時の想定と異なる既設構造が確認された。想定断面の前面をコンクリート、または鋼管杭で補強された構造となっており、補強コンクリート下部には空洞も確認された。(図-9)

改良断面は既設堤防と一体となっ

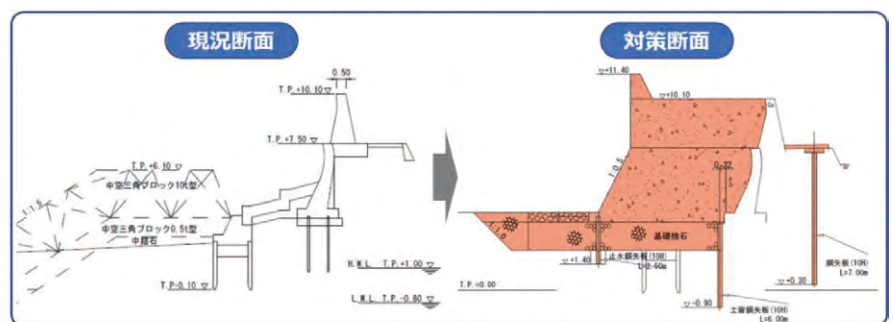


図-8 新港区間断面図



写真-1 新港区間(左:着手前、右:着手後)

た重力式構造を採用しているが、想定と異なる既設構造を持つ現状不一致区間では、それらの既設構造（補強コンクリート、鋼管杭）を撤去せず、コンクリート充填等の対策を取ったうえで、新設堤防と一体で津波に抵抗するものとして対策断面の設定を行った。

そのため、新港区間の施工にあたっては、老朽化及び既設堤防の変位確認等を踏まえた慎重な施工が求められた。

【種崎（外縁）工区 緑地区間】

緑地区間は、前面に公園が整備されている緑地-2区間（約650m）、隣接区間に陸開の整備が予定されている緑地-1区間（約90m）から構成される。平成30年度より現地着手しており、緑地-2区間の本体工（鋼管杭）の施工を進めている。（図-10、写真-2）

緑地-2区間は、既設堤防前面に高盛土を施した公園が造成されており、既設堤防と公園施設（四阿・トイレ等）が隣接している。公園施設の撤去を回避し、植栽等の撤去範囲を極力小さくするため、対策断面は必要最小限の施工ヤードを確保した条件で検討を行った。

その結果、改良断面は鋼管杭を用いた自立鋼管杭式が採用され、津波により堤防前面、背面が洗掘された場合でも、鋼管杭本体の強度で可能な限り安定性を確保させる構造となっている。

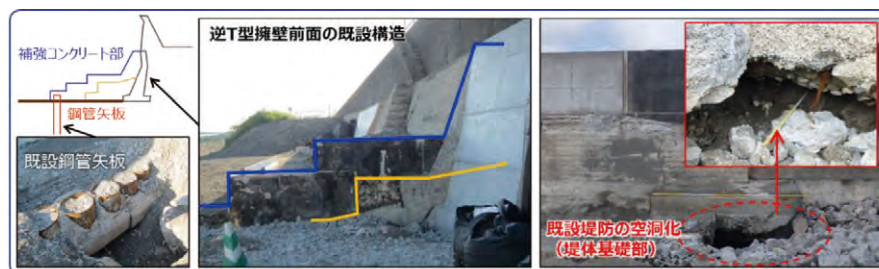


図-9 現状不一致区間

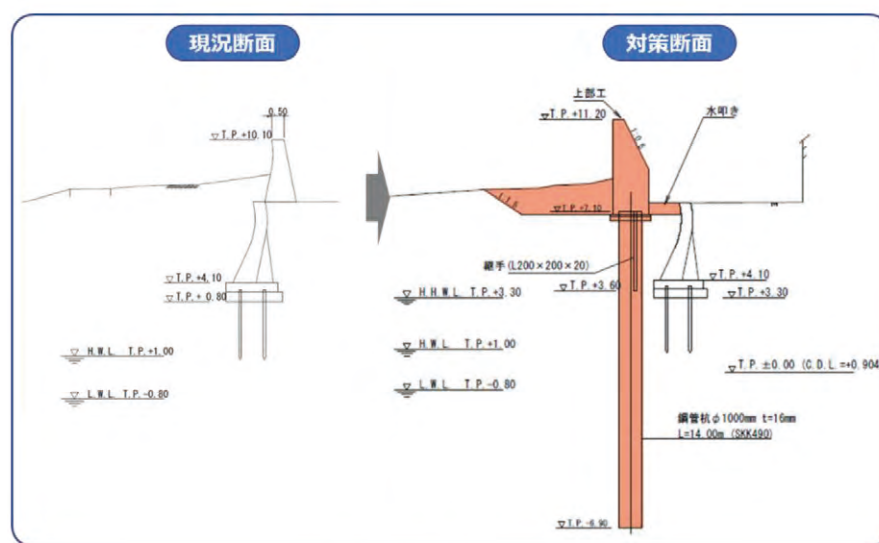


図-10 緑地区間断面図



写真-2 緑地区間(左:着手前、右:着手後)

3. おわりに

平成28年度に事業採択された本事業は南海トラフ地震から高知市内を防護する重要な事業として、早期の整備が求められている。

今後、引き続き、湾口部の第2ライン、浦戸湾内の第3ラインを海岸管理者である高知県と協力しながら、整備を進めていきたい。

全国海岸リレー紹介

北海道

釧路みなとオアシス

釧路市水産港湾空港部 港湾空港振興課

●はじめに

釧路市は、北海道の東部、太平洋岸に位置し、「釧路湿原」「阿寒摩周」の二つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれた街であり、東北北海道の中核・拠点都市として社会、経済、文化の中心的な機能を担っています。

また、重要港湾である釧路港は、我が国の食料基地として、東北北海道の生活と産業を支える役割を担っており、明治32年(1899年)に普通貿易港に指定され、令和元年には開港120周年を迎えています。

●釧路みなとオアシス

新元号となる令和元年の始まりである5月1日に、令和第1号となる「釧路みなとオアシス」が、全国で128ヶ所目の「みなとオアシス」とし

て登録されました。

代表施設である「釧路フィッシャーマンズワーフMOO&EGG」は、水産加工品、お土産などの販売や飲食店を備えるほか、周辺には釧路名物の炉ばた焼きを提供する飲食店もあり、年間70万人の旅行者を受け入れる釧路市を代表する情報発信・交流拠点となっています。

また、構成施設である「幸町緑地」と「釧路市観光国際交流センター」では「くしろ霧フェスティバル」、「釧路大漁どんぼく」、「くしろ冬まつり」など、釧路の季節に因んだ各種イベントが開催されており、周辺住民や観光客等の多くの来場者で賑わっています。

同じく、構成施設である「耐震・旅客船ターミナル」では、毎年、多くのクルーズ船が寄港しており、クルーズ船寄港時には、釧路みなと

オアシス協議会を中心におもてなしのイベントを開催しており、令和元年8月18日には「釧路みなとオアシス」の登録を記念したイベントとして盆踊り大会を開催しました。

みなとオアシスの登録により、今後は、登録施設でのイベントやクルーズ船のおもてなし活動を通して交流人口の増加と施設の利用促進を図るとともに、歴史ある釧路港の活性化につなげていきたいと考えています。



釧路大漁どんぼく



代表施設：釧路フィッシャーマンズワーフ MOO&EGG



登録証交付式



登録記念ミニコンサート



登録記念 盆踊り大会8/18開催

東北

塩竈で2回目の全国アマモサミット開催へ —豊かな松島湾を次代へつなぐ—

松島湾アマモ場再生会議

1. はじめに

「まじですか。」誰もが耳を疑った。2015年に全国アマモサミットを開催したというのに、また塩竈で開催するという会長の発言。右の写真の端で仁王立ちのウェットスーツが「松島湾アマモ場再生会議」会長だ。会長はじめメンバーは寂しがり屋の内弁慶という東北人気質そのままの集まりである。おまけにおだてに弱い。はっきり断れないし、お前とはもう遊ばないと言われることにいい歳こいて狼狽える人たちののだ。「塩竈が引き受けなければサミットが途絶える。」これが効いた。

それともう一つ。東日本大震災のときに松島湾のアマモ場はほぼ流出し、海は濁り、牡蠣や海苔の水揚げは翻弄され大きな不安の中



松島湾アマモ場再生会議の会長はウェットスーツが日本一似合う商工会議所会頭である

にいた。

そのとき全国の人たちから様々な支援を受けてこの地のアマモ場の再生がスタートした事実がある。今の復興の状況を報告し伝えることが恩に報いることになるのではないかとメンバーは考えている。

2. サミットの内容

基調講演を国土交通省国土技術政策総合研究所の岡田知也海洋環境・危機管理研究室長から「ブルーカーボンと生態系サービス —松島湾、アマモ場の価値について—」というテーマでお話いただくほか、一般講演では、昨年の阪南、来年の福岡、青森のアマモの取組を披露いただく。翌日はサミット恒例、おじさんたちの心が洗われる「高校生

サミット」にも国内13校に参加いただく予定となっている。

今後、ご期待にそえるように塩竈ならではのおもてなしも企画して本番を迎える所存です。ぜひ多くの皆様のご来場をおまちしております。内容は随時ホームページで更新しますのでそちらをご覧ください。

全国アマモサミット2019 in みやぎ
令和元年 11月9・10日 (11:00 ~ 18:00)
塩竈市魚市場中央棟
塩竈市新浜町1丁目13-1



お問い合わせ先
全国アマモサミット2019in みやぎ事務局
tel 022-364-1124
<http://matsushimaamamo.main.jp/summit2019/>



昨年の阪南サミットで大会旗を引き継いだ

関東

東京港における地震・津波・高潮対策について

東京都港湾局 港湾整備部 計画課

1. はじめに

首都東京には、都市機能が高度に集積しており、沿岸部や23区東部低地帯には約300万人が生活しています。こうした地域が高潮や津波により、ひとたび浸水すれば甚大な被害に見舞われることになります。都民の生命、財産を守り、首都としての中核機能を確保するためには、防潮堤、水門、排水機場等の海岸保全施設の整備が極めて重要です。

2. 海岸保全施設の整備

東京では、昭和9年に総合高潮防御計画を策定し、高潮対策事業を開始して以降、計画を改定、増強しながら、海岸保全施設の整備を進めてきました。

現在の整備水準は、昭和34年に名古屋地方を襲った伊勢湾台風と同規模の台風による



整備中の辰巳排水機場

高潮に対応することとしています。これまでに、東京を第一線で防護する防潮堤や水門等は概ね整備が完了し、一定の安全性が確保されています。

また、平成24年からは、平成23年の東日本大震災を踏まえ、防潮堤の耐震化、水門、排水機場の耐震・耐水化、通信網の多重化、陸間の削減、遠隔制御システムの導入などを推進しています。

3. ソフト対策の推進

東京では、想定し得る最大規模の高潮に対する避難体制等の充実、強化を図るため、昨年3月、高潮浸水想定区域図を作成し、公表しました。現在、この高潮浸水想定区域図をもとに、高潮特別警戒水位の設定に取り組んでいます。



整備完了した京浜運河防潮堤(緩傾斜型による耐震化)

4. おわりに

安全・安心の確保は、東京の「成長」と「成熟」の大前提です。また、来年には東京オリンピック・パラリンピック競技大会が開催されます。引き続き、「備えよ、常に」の精神の下、ハード、ソフトの両面から地震・津波・高潮対策を推進することで、首都東京の防災力を一層強化していきます。



高潮浸水想定区域図(浸水深)

北陸

万葉の情緒漂う—みなとオアシス伏木—

高岡市 産業振興部 みなと振興課

●はじめに

平成30年6月に全国110箇所目として登録された「みなとオアシス伏木」は、高岡市の北部に位置する伏木地区にあります。

伏木地区は、新しい元号である「令和」の典拠となった「万葉集」を編纂したとされる大伴家持が、越中国守として赴任した地でもあり、万葉のふるさととしても知られています。

また、「みなとオアシス伏木」の近隣にある、雨晴海岸からは、3,000メートル級の立山連峰を望むことができ、富山湾越しに観える立山連峰の迫力ある風景を楽しむことができます。



みなとオアシス伏木の代表施設「伏木コミュニティセンター」



国分海浜公園で行われたふれあいビーチフェスティバル

今年10月には、日本で初めて「世界で最も美しい湾クラブ」の総会が富山県で開催されます。世界各国よりお越しの方々にもこの風景を楽しんでいただけるものと思っています。

●みなとオアシス伏木

「みなとオアシス伏木」は、クルーズ船寄港時には書道などの日本の文化を体験いただく会場として利用する「伏木コミュニティセンター」を代表施設とし、「万葉ふ頭緑地」「国分海浜公園」「万葉3号岸壁」で構成しております。

緩傾斜護岸と離岸堤が整備された「国分海浜公園」では夏場の海水浴シーズンに多くの人が訪れ、「万葉ふ頭緑地」では「伏木港まつり」や「蒼乃祭」といった野外イベントが



クルーズ旅客のおもてなしとして日本文化体験教室を開催



伏木港まつり

開催されます。また、「万葉3号岸壁」は、貨物の輸出入のほか、毎年「飛鳥II」などのクルーズ船や海上自衛隊の護衛艦が入港しており、「みなとオアシス伏木」には、多くの人が訪れ海浜一体が大いに賑わいを見せています。

●みなとまち伏木

高岡市伏木地区は江戸時代後期から北前船の寄港地として繁栄し、明治時代の開港場指定後は、工業化によって栄えました。北前船寄港地として賑わいを見せたころから、海岸鎮護・海上安全を祈願するため、伏木神社の春季例大祭が執り行われ、昼には威勢のいい掛け声とともに練り歩く花山車や子供たちの母衣武者行列、夜には提灯山車が「かっちゃん」と呼ばれる目もくらむような激しいぶつかり合いを練り広げます。その激しさから、別名「伏木けんか山祭」と呼ばれ、多くの人が参加しに訪れます。

このほか、越中の代表的な浄土真宗寺院であり、京都・本願寺を支えた国指定重要文化財「雲竜山勝興寺」は、平成10年度から取り組んでいる「平成の大修理」をほぼ終え、2020年度に完成する予定となっております。

海の幸も豊富な高岡市、「みなとオアシス伏木」に一度足をお運びください。

御前崎ポートフェスタ2019開催

御前崎市 建設経済部 商工観光課

1. はじめに

御前崎港は静岡県の最南端、駿河湾の湾口部に位置し、風光明媚な景色とマリレジャーを通じて、地域住民の交流や観光の振興に取り組むことを目的とし、平成27年8月に「みなとオアシス御前崎」として認定を受けました。その後、御前崎市と牧之原市が中心となり、平成28年9月に御前崎港客船誘致協議会を設立し、みなとオアシスと連携して賑わい創出イベントを実施しております。

2. 御前崎ポートフェスタ2019

8月20日(火)、日本クルーズ客船が運航する「ばしふいっくびいなす」の初寄港を記念して、新たなオアシスイベントとして御前崎ポートフェスタ2019を開催しました。

西ふ頭のイベント会場では、静岡のFMラジオ局K-mixが、出張公開生放送を実施し、平日の朝という時間帯にもかかわらず、大勢のリスナーが集まりました。また、キッチンカーやテント30店舗が軒を連ね、静岡茶の振る舞いや地元の名産品が販売され、会場ステージでは、ダンス、書道パフォーマンス、地元中学生らによる吹奏楽等のイベントが行われ、クルーズ船を近くで見ようと集まった大勢

の地域住民や乗船客らで賑わいました。

3. 観光振興の拠点「みなとオアシス御前崎」

乗船客は、岸壁からシャトルバスを利用して、オアシス構成施設である「御前崎海鮮なぶら市場」や海水浴場がある「マリパーク御前崎」に向かい、夏の御前崎を楽しんでいただきました。代表施設である観光物



御前崎ポートフェスタ2019



ステージイベント



みなと御前崎スイーツコンテスト2019



マリパーク御前崎

神戸港須磨海岸の再整備について

神戸市港湾局 工務・防災部 海岸防災課

1. はじめに

神戸港須磨海岸は、兵庫県神戸市須磨区にある全長約1.8kmの海岸であり、阪神間で最大の海水浴場、付近には海浜公園や神戸市立須磨海浜水族園を有するなど多くの方々を訪れる関西を代表するレジャースポットです。

百人一首にも詠まれるなど歴史ある海岸ですが、神戸市では市民の憩いの場と関西圏の海水浴場確保のため昭和48年度から大規模な侵食対策として離岸堤や養浜事業を行ってきましたが、阪神淡路大震災の影響を受け、平成14年度に事業を一旦休止しました。

2. 再整備について

平成27年度より事業を再開し社会資本整備総合交付金等を活用し、遠浅海岸化、

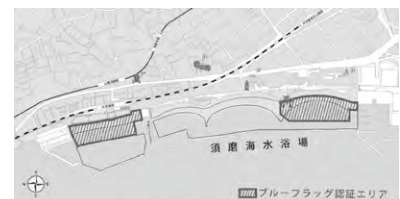
遊歩道、上下水道やユニバーサル対応トイレの整備を進めているところです。平成29年5月には「みなとオアシス須磨」に登録され、毎年、春と秋にはビーチバレーやビーチラグビー等を行うビーチスポーツイベント開催し、夏のみならず四季折々の魅力を広く発信しています。

また、海水浴シーズンにはファミリーエリアや身体障害者用利便施設の設置、ゴミの分別・回収、ライフセーバーの活動支援、環境学習等の取り組みを通して、子供連れ家族が安全安心に遊べるよう、健全性の向上と活性化を図るために様々な取り組みを進めてきました。

3. 国際環境認証「ブルーフラッグ」取得

このような取り組みが評価され、令和元年度の須磨海岸は国際環境認証である「ブ

ルーフラッグ」を取得することができました。ブルーフラッグとは、国際環境教育基金(FEE)が実施する優れたビーチやマリナーを対象とした国際環境認証プログラムであり、欧米諸国を中心とした海外では広く認知され、世界約50カ国4,500余りのビーチやマリナーで取得されています。安全・安心なビーチのしるしとしてブルーフラッグを掲げ、国内外より多くの方々を訪れていただき、より活気ある須磨海岸にしていきたいと考えています。



2019年度 ブルーフラッグ認証取得エリア



遊歩道



ファミリーエリアで遊泳を楽しむ人々



ユニバーサル対応トイレ



2019年度 ブルーフラッグ掲揚状況

全国海岸リレー紹介

中国

2019レーザー級世界選手権大会開催！！ 境港公共マリナー

境港管理組合 工務課

●はじめに

境港公共マリナーは、雄大な美保湾を臨む白砂青松の弓ヶ浜海岸や中国地方最高峰の大山の美しいロケーションなど、恵まれた自然環境を活かし、昭和60年に鳥取県で開催された「第40回国民体育大会（通称：わかつり国体）」のヨット会場、またプレジャーボート等の小型船舶の係留、保管施設として整備されました。

現在では、海洋レクリエーションの普及振興の拠点施設としての役割を担い、またキャンプ場等をはじめとする各種施設は県内外を問わず多くの人に利用され、地域の振興に寄与しています。さらにレジャー利用だけでなく、ヨット競技の各種大会の開催及び合宿等の受入、公益社団法人日本オリンピック委員会のセーリング競技強化センターに認定（平成26年3月）されるなど、日本におけるセーリング競技の拠点となっています。



開催地決定式典

●2019レーザー級世界選手権大会

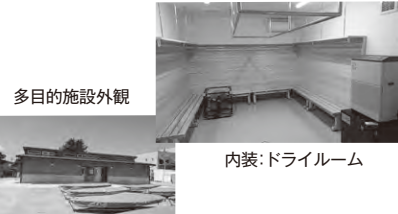
平成28年3月には、セーリング競技の世界大会である「2019レーザー級世界選手権大会」の開催地に内定し、同年11月に正式決定されました。

本大会は、レーザー級（1人乗り、1枚帆の小型ヨットの種目）の年間世界チャンピオンの決定、また2020年に開催される東京オリンピックへの国別出場枠が懸かった大会でもあり、世界63の国と地域からオリンピックメダリストを含む約300名の選手が集結し、6月26日から7月24日までの間、熱戦が繰り広げられました。

大会期間中は、世界トップレベルの競技を間近で観戦できる観覧艇が運航され、連日満員の人気で、開閉会式等の公式行事では地元団体による芸能披露等のおもてなしが行われ、海外選手も飛び入り参加するなど、地元住民との交流が深まる等、大いに盛り上がりました。

●大会開催に向けた環境整備

境港管理組合では、本大会の開催に向けて、既存施設の老朽化対策に加え、不足しているト



多目的施設外観

内装：ドライルーム



開催状況（上空より）

JUNICHI HIRAI/BULKHEAD magazine JAPANより提供

イレ、シャワールーム、ドライルーム等を備えた多目的施設の建設、世界選手権大会の開催規格に準拠するための出艇用スロープ、浮桟橋等の環境整備を行いました。整備にあたっては、計画段階から大会関係者との意見交換を重ね、大会後も安全・安心して利用できる施設とすることができました。関係者の皆様には改めて御礼申し上げます。

●おわりに

本大会を機に、セーリング競技の好適地として発信するとともに、更なる利用拡大を図っていきたく考えています。

また、一般の方々へ「境港公共マリナー」をより知ってもらうため、マリナーの概略や一押し情報等を記載した「境港公共マリナーカード」の配布を大会期間中に始めました。是非、お越しいたごき、レアカードをゲットしてませんか。

四国

徳島小松島港・万代中央ふ頭に来てみんで！ ～水辺の倉庫群を「にぎわい空間」へ～

徳島県 県土整備部 運輸政策課 港にぎわい振興室

●はじめに

四国東部の紀伊水道沿岸の中央に位置する徳島小松島港は、古くから近畿経済圏との結びつきが強く、本県の海上交通の要衝として重要な役割を果たしてきました。

その中でも、万代中央ふ頭は港湾物流の中心として活気のあるエリアでしたが、船舶の大型化や施設の老朽化とともに物流機能が沖合へと移転し、港湾施設としての役割が低下していました。

こうした中、「ピンチをチャンスに」変えるべく、徳島市中心部の水辺に位置するレトロで、趣ある倉庫群のロケーションを活かし、港湾施設の新たな利活用を行うことで、地域全体を画期的に活性化させることを目的に、官民連携で「にぎわい空間」の創出に取り組んでいます。

●これまでの取り組み

平成23年度から、倉庫群を「ギャラリー」や「イベントスペース」などの多様な用途に転換し、活用を図る実証実験を行いました（平成26年度まで）。

平成24年度には、建物の用途緩和や周辺環境と調和のとれた景観形成などについて定めた「万代中央ふ頭規制緩和・運用指針」を策定し、本格的に倉庫を「店舗」など

に利活用することが可能になりました。

「水辺の倉庫群」という独特の景観を最大限に活用した魅力的な「にぎわいづくり」に積極的に取り組んだ結果、現在では、カフェや家具店など、延べ12者（19区画中11区画）が進出するとともに、「水域の新たな利活用」も加わり、「にぎわい空間」への転換が着実に図られているところです。

●イベントの開催

万代中央ふ頭の活性化に向け先頭に立ち取り組んでいるNPO法人の主導により、例年11月に2日間の日程で「アクア・チッタフェスタ」が開催されており、来場者は年々増加しています（昨年は過去最大の1万4千名）。

イベント内容は、飲食店の屋台が立ち並ぶ「水辺カフェ」や人気のパン屋が集結した

「水辺のパンまつり」のほか、万代中央ふ頭のイメージソングをリリースし、全国ネットの音楽番組にも出演したバンドの生演奏に合わせて花火を打ち上げる「音楽花火」が注目を集めました。

このほかにも、「eスポーツ」の大会が開催されるなど、大小さまざまなイベントでにぎわっています。

●おわりに

今後とも、万代中央ふ頭が広く県民に親しまれ、国内外からも数多くの方に訪れていただけるよう、ウォーターフロントを活かした徳島ならではの「にぎわい空間」を拡大して参ります。

人が集い、交流が生まれる魅力的な水辺、「万代中央ふ頭」に来てみんで！



万代中央ふ頭全景



アクア・チッタフェスタ2018



音楽花火2018

熊本県における港湾海岸対策事業について

熊本県 土木部河川港湾局 港湾課
主任技師 河内孝平

●はじめに

平成28年4月に起きた熊本地震から早3年半が過ぎました。港湾海岸では敷地・道路の液状化現象や施設の傾きひび割れと多数の被害がありましたが、復旧が全て完了しました。この間、全国各地から様々な支援を頂き本当にありがとうございました。中でも、船舶からの救援物資や仮設入浴場・充電施設等、迅速な被災者支援をして頂いたことは、一人の被災者として、永遠に忘れることはありません。

●港湾海岸対策事業について

1) 百貫港海岸(港湾管理者:熊本県)

有明海に面する百貫港海岸の堤防は、地

震により躯体の沈下・クラックが著しく発生しました。詳細調査の結果、地震時の円弧すべり対策の必要性も確認されたため、鋼矢板による耐震補強及び堤防の嵩上げ工事を実施しています。

全体事業費 7億円

工期 H28~R5

概要 堤防(改良) L=500m

2) 荒尾港海岸(港湾管理者:荒尾市)

荒尾港海岸の護岸は、天端高の不足、老朽化による傾斜やクラックが著しく機能低下や倒壊等の恐れがあることから、嵩上げも含めた護岸の改良を実施しています。

また、海岸背後地の荒尾競馬場跡地では、荒尾市が別途平成28年から南新地土

地区画整理事業に取り組んでおり、都市機能の集積を図っております。

全体事業費 12億円

工期 H24~R3

概要 護岸(改良) L=1,270m

●おわりに

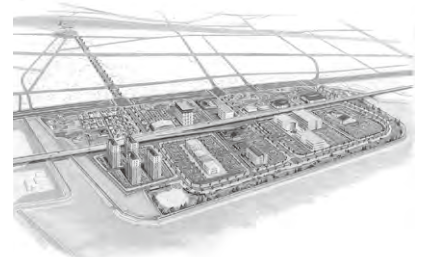
今年の熊本県は、10月のラグビーワールドカップや12月の女子ハンドボール世界選手権大会とビックイベントが目白押しです。地震で被災した熊本城も10月から一般見学を部分公開するなど着実に地震から復興しています。風光明媚な阿蘇や天草等、今しか見ることが出来ない熊本へ是非お越しください。



百貫港海岸(耐震)



荒尾港海岸



荒尾港海岸・南新地土地区画整理事業将来イメージ

東部海浜ビーチフェスタ2019 2days in潮乃森!!

沖縄市 東部海浜開発局 計画調整課

●はじめに

沖縄市は、沖縄本島中部の中心都市で、那覇市から約22km、概ね1時間圏内にあり、東はうるま市、西は読谷村、嘉手納町、北谷町、南は北中城村に隣接しており、東部海浜開発地区(中城湾港泡瀬地区)は本市の泡瀬地先に位置し、人工島の総面積は95haでその内約18.7haについては、平成30年に埋立が完了し、町名を「潮乃森」に決定しております。

東部海浜開発地区は、沖縄本島の中部東海岸地域の魅力を高め、本島中部の均衡ある発展を図るため、「スポーツ」、「健康・医療」、「交流」をメインテーマとして事業が進められており、多目的広場や健康・医療施設、宿泊施設、マリナー、最大の目玉として、

全長約900mの県内最大級のロングビーチが計画されております。

●東部海浜ビーチフェスタ

現在、新たに誕生する市民待望の人工ビーチの素晴らしさを体感していただくため、国や県などの協力を得て、平成28年から7月の海の日前後において東部海浜ビーチフェスタを開催しております。令和元年は、更なる事業への期待感向上を図るため、開催日数を1日から2日間に拡大して開催しました。1日目は、海水浴やシーカヤック体験、ビーチドッジボール大会、南国を彷彿させるフラダンスや周辺地域の伝統芸能などのステージイベント、人工島の魅力を広くアピールするための「インスタ映えコンテス

ト」等を開催し、2日目は、最大幅100mとなるビーチを活かしたビーチバレー大会を開催し、24チームが参加して熱戦を繰り広げました。2日間を通して、市内外から多くの人が訪れ、東部海浜ビーチフェスタは大盛況でした。

●おわりに

今後も東部海浜ビーチフェスタを通して、「潮乃森」のエメラルドグリーンの海と白い砂浜の素晴らしさを多くの人に体感していただき、事業推進の機運醸成及び期待感の向上を図っていくとともに、国や県と連携し、ビーチフロント観光拠点の創出やスポーツコンベンション拠点の形成に取り組んでまいります。



ビーチフェスタ ステージ



海水浴・シーカヤック



ビーチバレー大会



沖縄市位置図

データで見る海岸・防災

①東日本大震災で被災した港湾・海岸の復旧状況

○東日本大震災では八戸港から鹿島港など26港^{※1}が被災しました。その被災報告額は約4,138億円に及んでいます。

○各港に設置された協議会において策定された「産業・物流復興プラン」に基づき、復旧工程計画に定められた全ての港湾施設については、平成30年3月に復旧完了しました。また、復旧に期間を要する港湾施設、海岸保全施設については、工程管理等適切に実施し早期の完了を目指します。

1 (a)港湾の復旧状況(暫定利用可能岸壁数)(令和元年6月末現在)

八戸港以南の水深4.5m以深の公共岸壁(公社含む)が対象。

港名	港格	①震災前 バース数	②暫定利用 可能バース数 ※2	(②/①)	③本復旧済み バース数 ※3	(③/①)	④本復旧工事 着手済みバース数 ※4	(④/①)	
1	八戸港	重要	44	44	100%	44	100%	44	100%
2	久慈港	重要	24	24	100%	24	100%	24	100%
3	宮古港	重要	26	26	100%	26	100%	26	100%
4	釜石港	重要	7	7	100%	7	100%	7	100%
5	大船渡港	重要	10	10	100%	10	100%	10	100%
6	仙台塩釜港 (石巻港区)	国際拠点	31	31	100%	27	87%	31	100%
	仙台塩釜港 (塩釜港区)	国際拠点	20	20	100%	18	90%	20	100%
	仙台塩釜港 (仙台港区)	国際拠点	22	22	100%	22	100%	22	100%
7	相馬港	重要	13	13	100%	13	100%	13	100%
8	小名浜港	重要	72	72	100%	72	100%	72	100%
9	茨城港 (日立港区)	重要	18	18	100%	18	100%	18	100%
	茨城港 (常陸那珂港区)	重要	25	25	100%	25	100%	25	100%
	茨城港 (大洗港区)	重要	13	13	100%	13	100%	13	100%
10	鹿島港	重要	18	18	100%	18	100%	18	100%
小計(国際拠点港湾・重要港湾)			343	343	100%	337	98%	343	100%
1	八木港	地方	4	4	100%	4	100%	4	100%
2	小本港	地方	1	1	100%	1	100%	1	100%
3	気仙沼港	地方	6	6	100%	6	100%	6	100%
4	女川港	地方	4	4	100%	4	100%	4	100%
5	久之浜港	地方	1	1	100%	1	100%	1	100%
6	江名港	地方	7	7	100%	7	100%	7	100%
7	中之作港	地方	7	7	100%	7	100%	7	100%
小計(地方港湾)			30	30	100%	30	100%	30	100%
合計			373	373	100%	367	98%	373	100%

※1 上記17港の他、御崎港、雄勝港、金華山港、表浜港、荻浜港、翁島港、川尻港、河原子港、土浦港にて被災し、計26港が被災。

※2 港長(海上保安部)、港湾管理者、地方整備局(東北、関東)の確認により暫定利用が可能と判断された施設。
施設の大部分で復旧工事が必要であり、利用にあたっては、吃水制限や上載荷重制限がかかっている施設もある。

②暫定利用可能バース数には、③本復旧済みバース数も含む。

※3 査定を受けて採択された災害復旧事業が完了したバース数(被害のない施設も含む)。

※4 着手済みは工事契約済みの施設。

(b)港湾海岸の復旧状況(令和元年6月末現在)

港湾海岸の復旧状況

	地区海岸数	被災地区海岸数 (注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
被災6県計	113	58	58	(100%)	40	(69%)
青森県	34	1	1	(100%)	1	(100%)
岩手県	14	13	13	(100%)	11	(85%)
宮城県	35	31	31	(100%)	15	(48%)
福島県	11	8	8	(100%)	8	(100%)
茨城県	7	3	3	(100%)	3	(100%)
千葉県	12	2	2	(100%)	2	(100%)

(参考1)海岸全体の復旧状況(農林水産省及び水産庁所管海岸を含む)

	地区海岸数	被災地区海岸数 (注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
被災6県計	983	497	497	(100%)	336	(68%)
青森県	275	7	7	(100%)	7	(100%)
岩手県	120	108	108	(100%)	72	(67%)
宮城県	286	260	260	(100%)	144	(55%)
福島県	109	86	86	(100%)	77	(90%)
茨城県	82	26	26	(100%)	26	(100%)
千葉県	111	10	10	(100%)	10	(100%)

(参考2)海岸の復旧状況の推移(被災6県計)

	地区海岸数	被災地区海岸数 (注)				
		うち本復旧 工事着工済	(着工率)	うち本復旧 工事完了	(完了率)	
平成28.3末時点	983	501	440	(88%)	148	(30%)
平成29.3末時点	983	500	460	(92%)	211	(42%)
平成30.3末時点	983	498	489	(98%)	277	(56%)
平成31.3末時点	983	497	497	(100%)	334	(67%)

(注)福島県の帰還困難区域は含まれていない

復旧を行わないとした地区海岸として、平成26年9月末より3地区海岸、平成29年3月末に1地区海岸、平成30年3月末より2地区海岸、6月末に1地区海岸を除外

データで見る海岸・防災

②「港湾の事業継続計画」を踏まえた防災訓練の実施状況一覧（令和元年6月末現在）

港名	協議会等名称	設立時期	策定期	訓練実施状況	実施時期	備考
室蘭港	室蘭港湾BCP協議会	H27.11.25	H28.3.31	○	H31.3.11	R2.1月頃実施予定
苫小牧港	苫小牧港湾BCP協議会	H26.7.1	H27.3	○	H31.3.20	R1.12月頃実施予定
石狩湾新港	石狩湾新港湾BCP協議会	H28.10.4	H29.3.7	○	H31.3.5	R2.3月頃実施予定
稚内港	稚内港湾BCP協議会	H28.6.27	H29.3.3	○	H30.10.17	R1.10月頃実施予定
函館港	函館港湾事業継続連絡協議会	H28.7.1	H29.2.8	○	H31.3.5	R1.9月頃実施予定
小樽港	小樽港湾BCP協議会	H28.11.4	H29.3.30	○	H31.3.7	R2.3月頃実施予定
釧路港	釧路港湾BCP協議会	H24.11.28	H26.3.31	○	H28.1.8	R2.2月頃実施予定
留萌港	留萌港湾BCP協議会	H27.8.25	H28.12.27	○	H31.3.25	R1.12月頃実施予定
十勝港	十勝港湾BCP策定協議会	H28.6.30	H28.9.20	○	H30.10.2	R1.10月頃実施予定
紋別港	紋別港湾BCP協議会	H28.5.27	H29.3.28	○	H31.3.20	R1.12月頃実施予定
網走港	網走港湾BCP協議会	H28.12.16	H29.3.24	○	H31.3.7	R2.3月頃実施予定
根室港	根室港湾BCP協議会	H29.3.23	H29.3.29	-		R1.12月頃実施予定
八戸港	八戸港湾機能継続協議会	H25.6.14	H25.3	○	H30.12.12	R1.12月頃実施予定
青森港	青森港湾機能継続協議会	H25.7.29	H26.3	○	H30.10.12	R1.10月頃実施予定
むつ小川原港	むつ小川原港湾機能継続協議会	H27.9.4	H28.3.2	○	H30.11.15	R1.11月頃実施予定
宮古港	宮古港湾機能継続協議会	H27.2.24	H27.6.30	○	H30.12.19	R1.12月頃実施予定
大船渡港	大船渡港湾機能継続協議会	H27.2.26	H27.6.30	○	H31.3.14	R1.12月頃実施予定
久慈港	久慈港湾機能継続協議会	H27.2.23	H27.6.30	○	H30.12.20	R1.12月頃実施予定
釜石港	釜石港湾機能継続協議会	H25.8.2	H27.6.30	○	H31.3.14	R1.12月頃実施予定
仙台塩釜港	仙台塩釜港湾機能継続協議会	H25.7.23	H27.3	○	H27.11.5	R2.1月頃実施予定
秋田港	秋田港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	H30.11.7	R1.10.5実施予定
船川港	船川港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	H30.11.7	R1.10.5実施予定
能代港	能代港湾機能継続協議会	H25.5.29	H26.10	○	H30.11.7	R1.10.5実施予定
酒田港	酒田港湾機能継続協議会	H25.5.28	H27.3	○	H30.10.26	R1.11月頃実施予定
小名浜港	小名浜港湾機能継続協議会	H25.7.24	H26.11	○	H29.2.17	R1.7.11実施予定
相馬港	相馬港湾機能継続協議会	H27.3.3	H28.3.2	○	H30.3.8	R1.2月頃実施予定
茨城港	港湾BCPによる協働体制構築に関する茨城港連絡協議会	H24.7.26	H29.3.31	○	R1.5.31	R2.2月頃実施予定
鹿島港	港湾BCPによる協働体制構築に関する鹿島港連絡協議会	H24.7.27	H29.3.31	○	R1.5.31	R2.2月頃実施予定
千葉港	千葉港BCP連絡協議会	H24.10.10	H26.6.9	○	H28.1.20	R1.11月頃実施予定
木更津港	木更津港BCP連絡協議会	H25.2.27	H26.6.9	○	H28.1.20	R1.11月頃実施予定
東京港	港湾BCPによる協働体制構築に関する東京港連絡協議会	H24.5.18	H25.3.4	○	R1.5.31	R2.3月頃実施予定
横浜港	港湾BCPによる協働体制構築に関する横浜港連絡協議会	H21.9.8	H27.3.23	○	H31.4.19	R1.12月頃実施予定
川崎港	港湾BCPによる協働体制構築に関する川崎港連絡協議会	H23.2.21	H27.3.24	○	R1.5.15	R1.9月頃実施予定
横須賀港	港湾BCPによる協働体制構築に関する横須賀港連絡協議会	H24.3.30	H27.3.19	○	R1.5.13	R1.9月頃実施予定
新潟港	新潟港湾BCP協議会	H25.3.15	H26.3.25	○	H28.7.28	
両津港	佐渡地域港湾BCP協議会	H25.10.25	H26.3.20	-		R1.11月頃実施予定
小湊港	佐渡地域港湾BCP協議会	H25.10.25	H26.3.20	-		R1.11月頃実施予定
直江津港	直江津港湾BCP協議会	H25.11.29	H27.2.27	○	H30.12.13	
伏木富山港	伏木富山港災害時における官民連携協議会	H25.2.25	H26.12.19	○	H28.2.22	
七尾港	七尾港災害時連携協議会	H25.3.27	H27.3.31	-		R2.3月頃実施予定
金沢港	金沢港災害時連携協議会	H24.7.2	H26.3.31	○	H27.2.19	
敦賀港	事業継続検討会	H25.3.19	H28.1.18	-		R2.3月頃実施予定
清水港	清水港防災対策連絡協議会	H25.7.8	H27.2	○	H30.6.25	R1.10月頃実施予定
田子の浦港	田子の浦港防災対策連絡協議会	H25.9.24	H26.3	○	H31.2.8	R1.12月頃実施予定
御前崎港	御前崎港みなと機能継続計画策定協議会	H26.1.23	H26.7	○	H30.8.30	R1.9.5実施予定
名古屋港	名古屋港BCP協議会	H27.3.25	H27.6.1	○	H30.1.12	
衣浦港	衣浦港BCP協議会	H27.3.20	H27.3.20	○	H30.11.14	R1.11月頃実施予定
三河港	三河港BCP協議会	H27.3.20	H27.3.20	○	H30.11.13	R1.11月頃実施予定
四日市港	四日市港BCP協議会	H27.10.8	H27.10.8	○	R1.6.4.7	R1.11月頃実施予定
津松阪港	津松阪港湾機能継続計画協議会	H27.10.8	H27.10.8	○	H31.2.19	R1.11月頃実施予定
尾鷲港	尾鷲港湾機能継続計画協議会	H28.11.17	H29.3.10	○	H31.2.19	R1.11月頃実施予定
舞鶴港	京都舞鶴港湾BCP協議会	H27.7.9	H29.3.2	○	H31.3.9	R2.3月頃実施予定
大阪港	大阪港BCP協議会	H27.3.25	H28.3.18	○	H31.1.17	R2.1月頃実施予定
堺泉北港	堺泉北港湾事業継続計画協議会	H27.9.28	H28.3.24	○	H31.1.17	R2.1月頃実施予定
阪南港	阪南港湾事業継続計画協議会	H27.9.28	H28.3.24	○	H31.1.17	R2.1月頃実施予定
神戸港	神戸港湾BCP協議会	H27.11.5	H28.3.17	○	R1.6.6	
姫路港	姫路港湾BCP協議会	H29.2.10	H29.3.23	○	H30.2.7	R1.12月頃実施予定
尼崎西宮芦屋港	尼崎西宮芦屋港湾BCP協議会	H27.12.11	H28.2.18	○	H30.2.8	R1.12月頃実施予定
東播磨港	東播磨港湾BCP協議会	H28.11.30	H29.3.28	○	H30.2.9	R1.12月頃実施予定
和歌山下津港	和歌山下津港湾機能継続協議会	H27.8.5	H28.3.30	○	H31.3.25	R2.3月頃実施予定
日高港	日高港湾機能継続協議会	H28.12.1	H29.3.1	○	H31.3.15	R2.3月頃実施予定
鳥取港	鳥取港BCP連絡協議会	H27.5.15	H28.3.15	○	H31.1.31	

境 港	境港BCP(事業継続計画)連絡協議会	H27.12.7	H28.3.25	○	H30.3.1	
浜 田 港	浜田港・三隅港BCP連絡協議会	H28.2.12	H28.7.25	○	R1.5.28	
三 隅 港	浜田港・三隅港BCP連絡協議会	H28.2.12	H28.7.25	○	R1.5.28	
西 郷 港	西郷港BCP連絡協議会	H28.2.9	H29.3.3	○	H31.3.6	
岡 山 港	岡山港BCP協議会	H27.12.24	H29.3.15	○	H31.3.15	
宇 野 港	宇野港BCP協議会	H27.11.19	H29.3.15	○	H30.2.19	
水 島 港	水島港BCP協議会	H27.12.22	H29.3.15	-		R2.2月頃実施予定
福 山 港	福山港BCP連絡協議会	H28.7.19	H29.3.30	○	H30.2.28	
尾道糸崎港	尾道糸崎港BCP連絡協議会	H28.7.28	H29.3.30	○	H30.2.22	
広 島 港	広島港BCP連絡協議会	H28.4.25	H29.3.30	○	H30.2.1	R1.11月頃実施予定
呉 港	呉港BCP連絡協議会	H28.3.25	H29.3.31	-		R1.10月頃実施予定
岩 国 港	岩国港事業継続計画協議会	H27.11.11	H29.2.28	○	H30.5.28	
徳山下松港	徳山下松港事業継続計画協議会	H27.12.21	H29.2.21	○	H30.6.12	
三田尻中関港	三田尻中関港事業継続計画協議会	H27.11.26	H29.2.15	○	H30.6.27	
宇 部 港	宇部港・小野田港BCP協議会	H27.12.17	H29.2.20	○	H30.7.4	
小 野 田 港	宇部港・小野田港BCP協議会	H27.12.17	H29.2.20	○	H30.7.4	
徳島小松島港	大規模災害時における徳島小松島港の機能継続協議会	H27.1.23	H26.3.7	○	H31.3.27	R1.12月頃実施予定
橘 港	大規模災害時における橘港の機能継続協議会	H28.3.29	H28.2.19	○	H31.3.27	R1.12月頃実施予定
坂 出 港	坂出港機能継続連絡協議会	H28.3.22	H29.2	○	H30.12.26	R1.11月頃実施予定
高 松 港	高松港連絡協議会	H23.9.14	H23.9	○	H31.3.1	R2.3月頃実施予定
宇 和 島 港	宇和島港機能継続連絡協議会	H28.9.9	H29.1	○	H29.7.19	R1.11月頃実施予定
松 山 港	松山港機能継続連絡協議会	H26.1.17	H27.3	○	H29.1.12	R1.11月頃実施予定
東 予 港	東予港港湾BCP協議会	H28.11.11	H29.2	○	H29.7.19	R1.11月頃実施予定
三島川之江港	三島川之江港港湾BCP協議会	H28.11.11	H29.2	○	H29.7.19	R1.11月頃実施予定
今 治 港	今治港連絡協議会	H28.6.29	H28.9	○	H30.12.6	R1.11月頃実施予定
新 居 浜 港	新居浜港港湾BCP協議会	H28.8.5	H29.3	○	H31.2.14	R2.1月頃実施予定
高 知 港	高知港機能継続連絡協議会	H25.10.23	H25.2	○	R1.6.10	毎月第1月曜日(情報伝達訓練)
須 崎 港	須崎港機能継続連絡協議会	H26.12.24	H26.3	○	H27.11.26	
宿 毛 湾 港	宿毛湾港機能継続連絡協議会	H27.1.9	H27.3	○	H28.6.5	
下 関 港	下関港事業継続推進協議会	H27.12.2	H28.3.10	○	H30.3.27	R2.3月頃実施予定
北 九 州 港	北九州港事業継続推進協議会	H27.3.27	H27.3	○	H30.8.30	
博 多 港	博多港事業継続推進協議会	H29.2.16	H29.3.27	○	H30.12.18	R1.11月頃実施予定
苅 田 港	苅田港港湾BCP策定協議会	H28.8.9	H29.3.16	-		R2.2月頃実施予定
三 池 港	三池港港湾BCP策定協議会	H28.8.1	H29.3.15	-		R2.2月頃実施予定
唐 津 港	唐津港港湾BCP協議会	H28.12.1	H29.3.16	○	H31.3.20	
伊 万 里 港	伊万里港港湾BCP協議会	H28.12.1	H29.3.17	○	H31.3.22	
佐 世 保 港	佐世保港湾事業継続推進協議会	H28.12.26	H29.3.28	-		R2.2月頃実施予定
長 崎 港	長崎港港湾BCP協議会	H28.1.29	H29.2.21	○	H30.7.6	R1.7月頃実施予定
福 江 港	福江港港湾BCP協議会	H28.3.18	H29.3.14	○	H30.11.13	R2.3月頃実施予定
郷ノ浦港	郷ノ浦港港湾BCP協議会	H28.7.21	H29.2.1	○	H30.12.3	R2.2月頃実施予定
巖 原 港	巖原港港湾BCP協議会	H28.3.14	H28.11.29	○	H30.11.21	R1.11月頃実施予定
熊 本 港	熊本港湾湾事業継続推進協議会	H29.2.20	H29.3.24	○	H31.3.15	
三 角 港	三角港湾湾事業継続推進協議会	H29.2.27	H29.3.24	○	H31.3.15	
八 代 港	八代港湾湾事業継続推進協議会	H29.2.21	H29.3.24	○	H31.3.19	
中 津 港	中津港港湾BCP連絡協議会	H27.3.11	H27.3	-		R1.7.31実施予定
別 府 港	別府港港湾BCP連絡協議会	H27.8.18	H27.8.18	-		R1.7.31実施予定
大 分 港	大分港港湾BCP連絡協議会	H26.5.22	H26.10	-		R1.7.31実施予定
津 久 見 港	津久見港港湾BCP連絡協議会	H27.2.10	H27.2	-		R1.7.31実施予定
佐 伯 港	佐伯港港湾BCP連絡協議会	H27.1.27	H27.1	-		R1.7.31実施予定
細 島 港	細島港湾湾事業継続推進協議会	H25.1.25	H25.3.26	○	H31.3.15	
宮 崎 港	宮崎港湾湾事業継続推進協議会	H25.8.30	H25.11.26	○	H30.9.19	
油 津 港	油津港湾湾事業継続推進協議会	H25.11.18	H26.2.14	○	H30.10.30	R1.10月頃実施予定
鹿 児 島 港	鹿児島港湾湾事業継続推進協議会	H28.11.22	H29.2.10	-		R1.9.26実施予定
志 布 志 港	志布志港湾湾事業継続推進協議会	H27.3.11	H27.6.15	○	H30.11.1	R1.11.1実施予定
川 内 港	川内港湾湾事業継続推進協議会	H28.2.9	H28.3.31	-		R1.9.26実施予定
名 瀬 港	名瀬港湾湾事業継続推進協議会	H28.2.4	H28.3.7	-		R1.9.26実施予定
西 之 表 港	西之表港湾湾事業継続推進協議会	H28.3.3	H28.3.3	○	H30.12.10	
那 覇 港	那覇港港湾BCP協議会	H28.10.28	H28.12.13	○	H30.7.18~19	R1.7月頃実施予定
平 良 港	平良港港湾BCP協議会	H28.1.29	H28.3.25	○	H30.12.19	R1.7月頃実施予定
石 垣 港	石垣港港湾BCP協議会	H28.10.26	H29.1.31	○	H29.11.9	R1.7月頃実施予定
運 天 港	運天港港湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	○	H31.3.28	
金 武 湾 港	金武湾港港湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	○	H31.3.28	
中 城 湾 港	中城湾港港湾BCP連絡協議会	H28.12.27	H29.1.31	○	H31.3.28	R1.7月頃実施予定

データで見る海岸・防災

③各地域における東日本大震災以降の想定津波の検討状況 (R1.6月末時点、港湾局調べ)

[凡例] ◎：検討結果公表済、○：検討中、()内は公表日または検討開始日、☆：津波防災地域づくり法に基づき設定

地方	地域		L1 津波の検討状況		L2 津波の検討状況	
				想定津波高 (T.P.)		想定津波高 (T.P.)
北海道	北海道	太平洋側	◎ (H25.2)	1.3 ~ 12.8 m ※津波のせり上がり高	◎ (H24.6)	1.1 ~ 34.6 m
		日本海側	◎ (H29.8)	1.4 ~ 5.0 m ※津波のせり上がり高	○ (H29.2) ☆	2.1 ~ 26.9m
		オホーツク海側	—	—	—	—
東北	青森県	太平洋側	◎ (H25.1 検討済) (八戸港公表 H25.3)	2.1 ~ 7.0 m 八戸港内のみ公表	◎ (H27.3) ☆	1.5 ~ 23.5 m
		陸奥湾		非公表	◎ (H27.3) ☆	1.1 ~ 3.7 m
		日本海側		非公表	◎ (H27.3) ☆	1.6 ~ 22.6 m
	秋田県	◎ (H25.9)	3.0 ~ 6.0 m	◎ (H28.3) ☆	9.8 ~ 14.1 m	
	山形県	◎ (H27.3)	3.6 ~ 4.5 m	◎ (H28.3)	8.8 ~ 13.3 m	
	岩手県	◎ (H23.10)	4.8 ~ 13.7 m	◎ (H23.10)	非公表	
	福島県	◎ (H23.10)	2.4 ~ 8.7 m	◎ (H31.3~) ☆	11.9 ~ 22.4m	
	宮城県	◎ (H23.9)	1.5 ~ 13.7 m	◎ (H23.9)	2.4 ~ 24.0 m	
関東	茨城県	◎ (H24.8)	3.1 ~ 4.2 m ※各地域海岸の最大水位	◎ (H24.8) ☆	4.1 ~ 14.8 m	
	千葉県	◎ (東京湾 H25.3) (千葉東 H25.5)	2.6 ~ 4.9 (東京湾) 1.2 ~ 7.8 (千葉東)	◎ (H30.11) ☆	3.2 ~ 25.2 m	
	東京都	—	—	◎ (H24.4 元禄型関東地震、 東京湾北部地震)	2.6 m	
	伊豆 小笠原諸島	◎ (H26.1)	2.5 ~ 6.8 m	◎ (H24.4：元禄型関東地震) (H25.5：南海トラフ巨大地震・ 元禄型関東地震)	7.3 ~ 24.5 m	
	神奈川県	◎ (H27.1)	1.8 ~ 7.1 m	◎ (H27.3) ☆	3.5 ~ 24.9 m	
北陸	新潟県	検討済 (H30.3)	未公表	◎ (H29.11.15) ☆	1.4 ~ 11.0 m	
	富山県	○ (H29.3)	未公表	◎ (H29.2) ☆	2.4 ~ 10.2 m	
	石川県	検討済 (H30.3)	未公表	◎ (H29.5) ☆	1.0 ~ 20.0 m	
	福井県	—	—	◎ (H24.9)	0.8 ~ 8.7 m	
中部	静岡県	◎ (H27.6.18)	1.0 ~ 15.0 m	◎ (H27.1.30) ☆	1.0 ~ 33.0 m	
	愛知県	◎ (H26.11 ~)	2.6 ~ 10.2 m	◎ (H26.11 ~) ☆	2.2 ~ 20.6 m	
	三重県	◎ (H26.3 ~)	2.3 ~ 11.7 m	◎ (H27.3) ☆	4.0 ~ 27.0 m	

[凡例] ◎:検討結果公表済、○:検討中、()内は公表日または検討開始日、☆:津波防災地域づくり法に基づき設定

地方	地域	L1 津波の検討状況		L2 津波の検討状況		
			想定津波高 (T.P.)		想定津波高 (T.P.)	
近畿	大阪府	◎ (H28.4)	1.6 ~ 4.2 m	◎ (H25.8) ☆	3.2 ~ 4.9 m	
	兵庫県	◎ (H28.4:大阪湾・播磨) (H28.3:淡路) (H31.3:但馬)	1.1 ~ 5.8 m	◎ (H25.12:大阪湾・淡路) (H26.2:播磨) ◎ (H30.3:但馬)	2.0 ~ 8.1 m	
	和歌山県	◎ (H26.10:東海・東南海・ 南海3連動地震)	~ 9.9 m	◎ (H25.3) ☆	~ 18.3 m	
	京都府	◎ (H30.7)	0.7 ~ 5.1 m	◎ (H28.3) ☆	0.6 ~ 10.9 m	
中国	岡山県	◎ (H26.4.15)	1.9 ~ 3.0 m	◎ (H25.3 及び H25.7) ※1 ☆	2.3 ~ 3.3 m	
	広島県	◎ (H26.9)	2.1 ~ 3.1 m	◎ (H25.3) ☆	3.1 ~ 4.0 m	
	山口県	瀬戸内海側	◎ (H27.11)	1.6 ~ 2.8 m	◎ (H25.12) ☆	2.4 ~ 3.8 m
		日本海側	◎ (H27.11)	1.4 ~ 2.5 m	◎ (H27.3) ☆	2.0 ~ 6.0 m
	鳥取県	◎ (H30.3 ~)	1.9 ~ 3.2 m	◎ (H30.3 ~) ☆	3.7 ~ 7.4 m	
	島根県	◎ (H29.3.24)	0.9 ~ 5.9 m	◎ (H29.3.24) ☆	4.2 ~ 7.9 m	
四国	高知県	◎ (H25.11)	2.7 ~ 19.3 m	◎ (H24.12) ☆	13.0 ~ 34.0 m	
	徳島県	◎ (H25.3)	2.0 ~ 13.1 m	◎ (H24.10) ☆	2.1 ~ 20.9 m	
	香川県	◎ (H26.3)	2.3 ~ 3.2 m	◎ (H25.3) ☆	2.8 ~ 3.8 m	
	愛媛県	◎ (H26.6)	2.4 ~ 5.4 m	◎ (H25.6) ☆	3.1 ~ 21.3 m	
九州	福岡県	検討済 (H29.3)	未公表	◎ (H28.2) ☆	1.8 ~ 4.6 m	
	佐賀県	—		◎ (H27.7) ☆	2.2 ~ 3.5 m	
	長崎県	◎ (H24.4 ~)		◎ (H26.3) ☆	2.0 ~ 7.0 m	
	熊本県	—		◎ (H25.3) ☆	2.0 ~ 3.8 m	
	大分県	検討済 (H27.9)	未公表	◎ (H25.2) ☆	2.7 ~ 13.5 m	
	宮崎県	◎ (H25.12)	2.4 ~ 7.8 m	◎ (H25.2) ☆	8.8 ~ 16.0 m	
	鹿児島県	検討済 (H27.3)	未公表	◎ (H26.9) ☆	2.2 ~ 12.8 m	
沖縄	沖縄県	◎ (H28.3)	1.0 ~ 2.6 m	◎ (H27.3) ☆	2.8 ~ 34.3 m	

※1:岡山県においては、津波防災地域づくり法に基づいた津波浸水想定を行い、浸水想定図等をH25.3に公表していたが、地域防災計画の見直しを進めるに当たり、新たに国の被害想定に準じて「津波の越流後に堤防等が破壊される」条件での津波浸水想定を行い、地震・津波被害想定をH25.7に公表している。

命がけより心がけ

「釣り人の体験型安全講習会」



愛知県釣りインストラクター連絡機構
顧問 大田 豊明



♪ どんぐりころころ ドンブリコ
お池にはまって さあ大変
どじょうが出て来て 今日は
坊ちゃん一緒に 遊びましょう♪
♪ どんぐりころころ よろこんで
しばらく一緒に 遊んだが
やっぱりお山が 恋しいと
泣いてはどじょうを 困らせた♪
(「どんぐりころころ」)

詞：青木存義、曲：梁田 貞

学びの方法もいろいろがあるが、「実践の智」に勝るものはないだろう。中国の古典「大学」も「格物致知^{かくぶつちち}」と諭す。平たく言えば、知識は読書などで得ることもできるが、実際にモノにぶつかって体験習得することが本物の智につながると教える。

海の事故の内、釣り人の事故は少なくない。せっかくの休みだからと天候より釣りを強行したり、自分だけは大丈夫と過信するなど、安全への配慮と装備に欠ける面はないだろうか。

当団体では釣りの事故を防ぎ、実践の智を体得しようと釣り人の安全講習会を継続してきた。今回は海に落ちて事故の怖さと救命具の有用性を体得する会を催したので紹介しよう。

海を管轄するのは海上保安庁。日本の海域を11の本部でカバーし、私の住む名古屋は第四管区海上保安本部である。その四管区内(三重、愛知県下)の過去10年間(H21～30年)の釣りに関する海の事故統計がある。

10年間の釣り中の事故者数は158人。事故発生は10月が最も多く、次いで5月、12月と続く。事故の約80%が海中転落によるもので、そのうち40%が死亡・行方不明。

海中転落者の80%が救命胴衣を着けていなかった。救命胴衣を着用した人の生存率は60%と高い。

次に事故の発生場所では約70%が防波堤と岸壁に集中している。また、海中転落事故者の40%が60歳以上の高齢者という。

7月28日(日)、四管本部の全面支援を受け「釣り人の安全講習会(救命具による落水体験会)」を実施した。

私の知る限り、救命胴衣を着けて海に飛び込んだ経験者はそう多くはない。

救命具は開くのか、落ちたらどうい



講習会風景





安全講話

釣り中の事故発生状況について

第四管区海上保安本部
交通部 安全対策課

令和元年7月28日

釣り中の事故(平成21年～平成30年)

第四管区海上保安本部

事故内容別
158人

- 乗船不能: 13人 (8%)
- 暴風: 7人 (5%)
- 衝突: 5人 (3%)
- 魚獲: 14人

海中転落の死亡・行方不明者割合

海中転落
119人

死亡・行方不明の割合
乗船中49人・行方不明1人

海中転落の死亡・行方不明者割合

海中転落
119人

救命胴衣着用率

着用
29人

救命胴衣着用の生存率

- 過去10年の釣り中の事故者(158人)のうち約8割(119人)が海中転落。
- 海中転落(119人)のうち約4割(60人)が死亡(49人)・行方不明(1人)。
- 海中転落(119人)のうち約8割(90人)が救命胴衣非着用。
- 救命胴衣着用(29人)の生存率は約6割(18人)。
- 特に、冬場の海中転落は、海水温が低く、海上模様も悪い場合が多く、非常に危険。

釣り中の事故(平成21年～平成30年)

第四管区海上保安本部

事故者数
158人

事故発生場所別

- 防波堤: 45人
- 岸壁: 33人
- 磯場: 25人
- その他: 15人

事故発生時間帯別

- 過去10年間の釣り中の事故は158人、月平均の発生数は約13人。
- 10月(22人)が最も多く、次いで5月(18人)、12月、3月(15人)に多く発生。
- 事故発生時間帯別では傾向がないものの、夕刻から夜間にかけても日中と同様に事故が発生。

釣り中の事故(平成21年～平成30年)

第四管区海上保安本部

事故発生場所別
119人

- 防波堤: 45
- 岸壁: 33
- 磯場: 25
- その他: 15

海中転落年齢別
119人

- 60歳以上: 1
- 50歳代: 7
- 40歳代: 11
- 30歳代: 23
- 20歳代: 21
- 10歳代: 21
- 10歳未満: 3

- 過去10年の釣り中の海中転落事故者(119人)の事故発生場所別では、78人が防波堤(45人)や岸壁(33人)といった構造物での釣り中に発生。(釣7割)
- 海中転落事故は60歳以上が約4割を占める。
- 単独行動中の事故は62人(うち死亡・行方不明37人)、複数行動中の事故は55人(うち死亡12人)

う状況になるのか、救命具は本当に有効なのか、一度体験してみると想像と実地のズレに驚くことが多い。

午前9時から名古屋海上保安部の船舶基地を会場に、四管本部・交通部奥村安全対策課長による救命

具の取り扱いなどの「安全講話」。続いて釣り人による遭難から救出に至る貴重な体験談を聞く。なかでも①海中転落後の低体温化が生命の危機につながる。②救命具は視認性の高い明るい色を選ぶのが良い。と教わった

午前10時から落水体験に移る。体験者は参加者の半数の10人(男8人、女2人)が灯台見回り船「あやばね」の舷側(水面上1.7m)から海に飛び込む。救命具の内訳は膨張式7人、固形式3人。被験者の感想は、予想以上に深く潜り、救命具の膨張が遅く感じた人が多かった。また2Lのペットボトルと1Lのクーラーボックスを投げ入れて浮力



「あやばね」後部デッキ



を体感してもらった。とりわけクーラーボックスの浮力は頼もしい。救命具は赤や黄色などが発見されやすいことも理解できた。

「どの釣り場でも、どんな釣りでも救命具を着けよう」という取り組みが広まってきた。今回のような体

験会を通じて一層の安全意識の高揚と啓蒙を図ってきたい。

保安庁では ~自己救命策確保 三つの基本~ として①ライフジャケットの着用。②防水パック入り携帯電話の携行。③118番の活用 を広くPRし、安全釣行を呼びかけて

いる。

最後に本紙をお借りして、支援いただいた海上保安庁のみなさまに深くお礼を申し上げます。

救命具たしかめファミリーはぜ日和
豊明



クーラー浮力体験



ペットボトル浮力体験

水門・陸閘の操作を自治会等に委託する場合の傷害保険のご案内

港湾海岸防災協議会では、水門・陸閘の操作の委託を受けた自治会等の個人がその操作中に被災した場合、民間の傷害保険に加入していない限り補償されないという実態を踏まえ、会員向けの保険の検討を行い、『波となぎさ(No.206)』において保険のご提案をさせていただきました。

概要については、海岸管理者がご契約者となるものの、保険金は保険会社から操作者個人にお支払するものですので、自治会等に水門・陸閘の操作を委託している海岸管理者におかれましては、傷害保険への加入をご検討下さい。

なお、保険の詳細や見積依頼書は、同協議会のHP(<https://www.kaiboukyo.jp>)からも入手できますのでご活用下さい。

港湾海岸防災協議会事務局

水門陸閘操作者向け傷害保険のご案内

水門陸閘操作者向け傷害保険では、水門陸閘等の操作に従事される皆様の万が一の事故について補償いたします。

天災による事故についても補償いたします。

地震もしくは噴火またはこれらを原因とする津波によるケガについても補償いたします。(天災危険補償特約セット)

例) 水門陸閘操作中に地震によって発生した津波に巻き込まれた。



1日あたりの最高稼働人数をもとに、保険料を算出いたします。

ご契約の保険料は、ご契約者となる自治体等が委託をしている水門陸閘操作者のうち、1日あたりの最高稼働人数(1日の中で、業務に従事する人数が最も多い時点の人数)をもとに算出いたします。(準記名式契約(一部付保)特約セット)

保険金は被保険者の方に直接お支払いたします。

水門陸閘操作者向け傷害保険でお支払する保険金は、県や市町村等の自治体を介さず、直接被保険者の方(この保険で補償対象となる水門陸閘操作者の方)にお支払いたします。

【お申し込みの流れ】

- ①裏面の見積依頼書を取扱代理店(ポート・サービス・ネット)へFAX等にて送付
- ②ポート・サービス・ネットより、お客様へお見積書をFAX等にてご案内
- ③申し込みを希望する場合、申込書類等一式をお客様へご案内
- ④お客様より、申込書類等一式をポート・サービス・ネットへ郵送および保険料を振込
- ⑤保険始期日より補償を開始

◆「水門陸閘操作者向け傷害保険」は、港湾海岸防災協議会会員向けの天災危険補償特約付団体総合生活補償保険(標準型)を総称したプラン名です。

◆このチラシは、団体総合生活補償保険(標準型)の特徴を説明したものです。
詳細は、パンフレット・提案書をご覧ください。

<取扱代理店>
有限会社ポート・サービス・ネット
〒102-0083
東京都千代田区麴町1-6-2
TEL:03-5212-7151 FAX:03-5212-7155

<引受保険会社>
三井住友海上火災保険株式会社
公務部 営業第三課
〒101-8011
東京都千代田区神田駿河台3-11-1
TEL:03-3259-6681 FAX:03-3259-7213

承認番号:B18-101458
使用期限:2019年9月30日

FAX:03-5212-7155

送付日 年 月 日

(有)ポート・サービス・ネット 行

水門陸閘操作者向け傷害保険 見積依頼書

下記のとおり、水門陸閘操作者向け傷害保険の見積を依頼します。

依頼者名	フリガナ		
住所	フリガナ		
	〒		
ご担当者		部署・役職	
TEL		FAX	
保険期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで		

【下記項目にご回答ください。】

◎下表に数値・内容をご記入ください。

①水門陸閘の操作者総数		人
②上記①における最高稼働人数※		人
③水門陸閘操作に関する前年度の活動日数		日

※最高稼働人数とは「1日の中で、業務に従事する人数(補償対象者)が最も多い時点の人数」のことを指します。

◎ご希望の補償額をご選択ください。

ご希望の死亡・後遺障害保険金額をご選択ください。
(水門陸閘操作に従事する間における「急激かつ偶然な外来の事故」によって被った身体傷害(死亡・または後遺障害※)について、保険金をお支払いいたします。)

500万円 1,000万円 2,000万円 3,000万円 その他 ()

※後遺障害の程度に応じて、傷害死亡・後遺障害保険金額の100%~4%をお支払いいたします。

【お問い合わせ先】

有限会社ポート・サービス・ネット

TEL:03-5212-7151 FAX:03-5212-7155

｜ 編 ｜ 集 ｜ 後 ｜ 記 ｜

本年は、九州北部豪雨や台風15号を初めとした災害により、大きな被害が発生しました。災害が発生した後、砂浜には流木やゴミ等が漂着することにより、一般の利用が難しい状況となる場合があります。

今月号では、「海岸協力団体」や「海をきれいにするための一般協力者の奉仕活動表彰受賞者」を紹介させていただきました。常日頃から、海の環境を守るために様々な活動をされており、その活動は多くの市民、企業、団体などのボランティア活動によって支えられています。本誌で紹介できたのはほんの一部ですが、清掃活動や環境学習など、きれいな海が維持されている背景には、こういった方々の活躍があるのだと改めて認識した次第です。本誌を通じて、こういった取り組みがより広がっていくことに貢献できればと思います。



原稿募集のお知らせ

本誌では、読者相互の交流・情報交換を図るため、読者の皆様からの投稿コーナーを設けています。採用させていただいた方には薄謝、掲載誌を差し上げます(応募者多数の場合は、すべて掲載できないこともあります)。皆様のご応募、お待ちしております。

■コラム「私と海岸」(毎号2名程度掲載予定)

ビーチ・海岸に関わる趣味の話、体験談、失敗談、おもしろ話、身近なこと、旅行話等、なんでも結構ですので、気軽にご投稿ください。

- ①文字数:1,000~1,500字程度(本誌1ページ分) ②テーマに沿ったお写真2~3枚程度

■「TOPICS」

「『波となぎさ』に掲載された活動の“その後”をお知らせしたい」、「今、こんな取り組みをしています」——そうした情報の原稿をお待ちしています。

- ①文字数:1,500字程度(本誌1ページ分) ②テーマに沿ったお写真、図表2~4枚程度

■「ビーチライフ」

皆様の「ビーチライフ」に関するさまざまな活動や体験についての原稿を募集します。

- ①文字数:4,000~6,000字程度(本誌2ページ分) ②テーマに沿ったお写真、図表3~7枚程度

■原稿送付先：郵送、FAX、メールにて承ります。

原稿形式は、データ、原稿用紙いずれも承ります。原稿送付の際には後日編集部からご連絡させていただきますので、ご連絡先等を必ず明記してください。

- ①郵送先:〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階 日本港湾協会内 港湾海岸防災協議会
「波となぎさ」編集担当宛
②FAX:03-3505-5400
③ e-mail:naminagi@tbss.co.jp

※原稿に関するお問い合わせは上記連絡先③へメールにてお問い合わせください。



発行 令和元年10月31日
発行所 港湾海岸防災協議会
〒107-0052 東京都港区赤坂3-3-5 住友生命山王ビル8階
TEL. 03-5549-9575 (代表)

発行兼編集者 佐々木 利広

印刷所 株式会社 TBSグロウディア
〒107-0052 東京都港区赤坂5-3-6
TEL. 03-3505-7148

本誌の購読については、上記発行所にお問い合わせください。



海洋開発・港湾整備・防災設備・環境保護

様々なニーズに対応できるメーカー



クルーズ船対応の防舷材

■営業品目■ 各種防舷材、ケーソン目地材、透水性土木シート、高潮対策用防水扉等



シバタ工業株式会社

本社・工場 〒674-0082 兵庫県明石市魚住町中尾1058
東京支社 〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-21 (JPRクレスト竹橋ビル8F)
神戸支社 〒650-0023 神戸市中央区栄町通4-1-10 (新和ビル5F)
支店・営業所 / 札幌・仙台・名古屋・福岡・長崎・沖縄

<http://www.sbt.co.jp/>

TEL.078-946-1515 FAX.078-946-0528
TEL.03-3292-3861 FAX.03-3292-3869
TEL.078-362-6030 FAX.078-362-6094

その先の向こうへ

GOING FURTHER

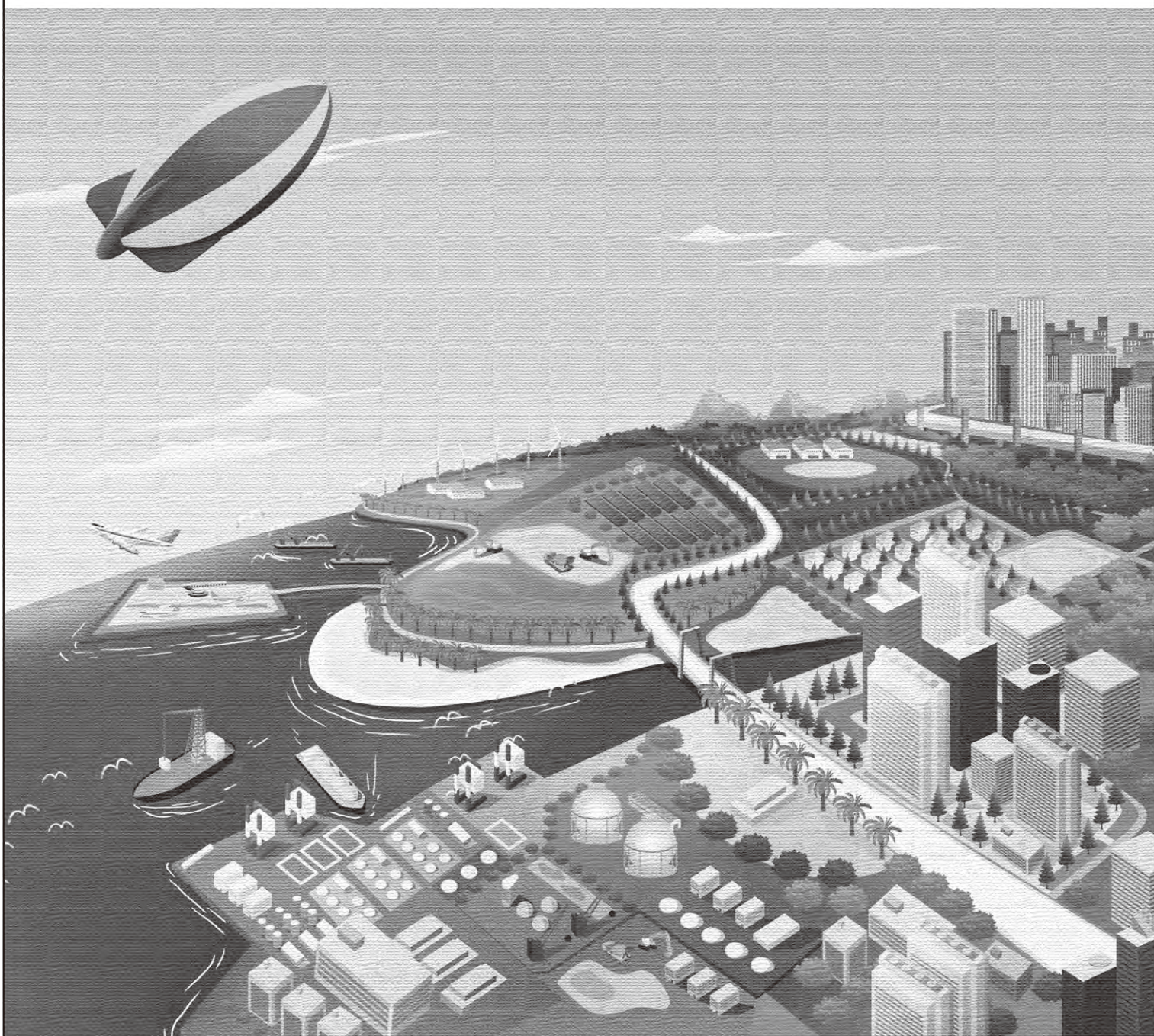
1896年、広島県呉市にて創業した当社は、
進取気鋭の精神と先端の建設技術をもって社会に貢献し、
社会とともに成長してきました。
新たなフィールドへ常に挑戦し続ける心は、
いまでも当社のDNAに引き継がれています。
時代が変わっても変わらないチャレンジスピリットと、
時代の変化に応じた柔軟な自己革新力。
現状に甘んじることなく、一歩一歩着実に前に進む。
その先の向こうへ・・・五洋建設

人と地球にあたたかな技術、 ハートテクノロジー。

海の息吹、大地の鼓動、そして都市の活気。

地球の自然と快適な生活の調和こそ、私たちの願いです。

人にあたたかな技術を追求し、夢を確かなカタチに育て、
感動の明日を築いていきます。



東洋建設

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町一丁目105番地

Tel. 03-6361-5450

<https://www.toyo-const.co.jp>

このころを刻む。



私たちの暮らしている社会は
少しずつ変化し、成長しています。
若築建設は、しっかりと今を見つめながら、
人のところを刻む企業として、
一步一步着実に歩み続けます。



豊かな未来へ 技術のメッセージ

若築建設

〒153-0064 東京都目黒区下目黒 2-23-18
TEL. 03-3492-0271
FAX. 03-3490-1019

NEWJEC
総合建設コンサルタント

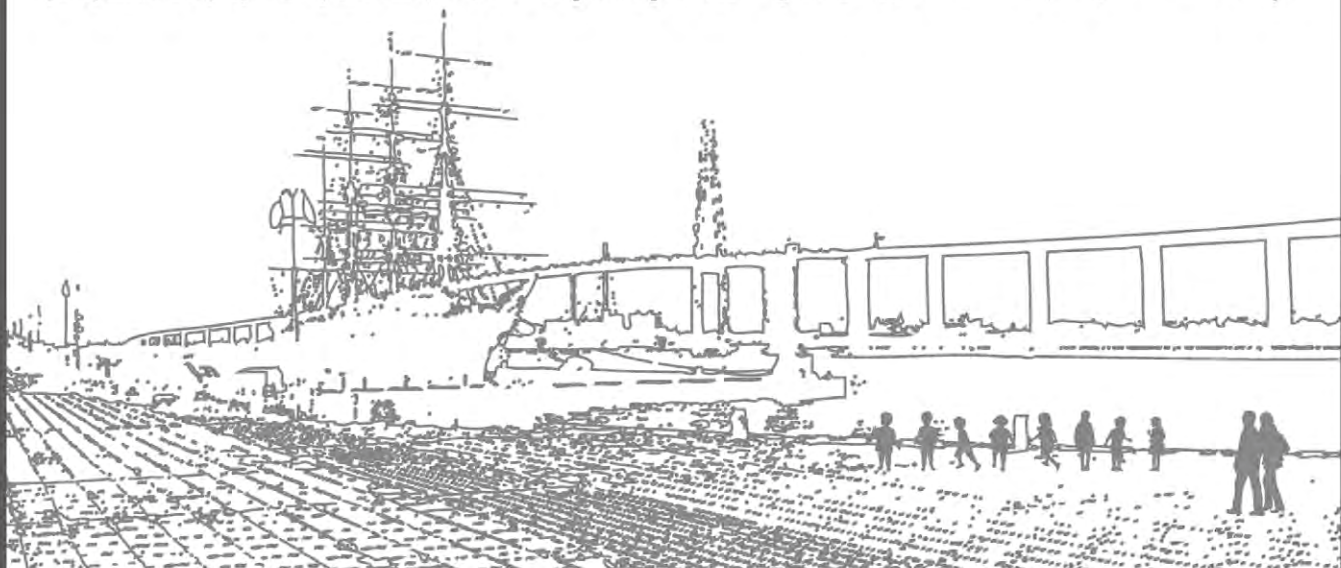
認証登録 ISO 9001
ISO 14001
ISO/IEC 27001

自然と人を技術で結ぶ。

株式会社 **ニュージェック**
<http://www.newjec.co.jp>

○大阪本社
大阪市北区本庄東2-3-20 TEL. 06-6374-4901
○東京本社
東京都江東区亀戸1-5-7 TEL. 03-5628-7201

私達は海と港と人の未来を考えるパートナーです



株式会社 日本港湾コンサルタント
Japan Port Consultants, Ltd.

本社 〒141-0031 東京都品川区西五反田八丁目3番6号
<http://www.jpportc.co.jp>

未来は、つくりがいがある。

この街の未来をつくるために、本間組は^{こど}考動する。
地域の声に耳を澄まし、いま、できることを全てやる。
未来という形ないものと向き合いながら、
今日も、私たちは走り続けます。



本間組

HONMA

新潟市中央区西湊町通三ノ町3300番地3 TEL025-229-2511(代表)

「海岸保全施設の技術上の基準・同解説（H30年8月）」の 出版のお知らせ

H23年3月の東北地方太平洋沖地震・津波によって大きな被害が発生したことを受け、また近年の技術の進展等を踏まえ、H16年に作成された「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」が2018年8月に改訂されました。

（公社）日本港湾協会では、改訂された「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」を販売しております。

「海岸保全施設の技術上の基準・同解説」の 改訂のポイント

- ・設計津波、津波波力
- ・設計を超える外力に対して施設の損傷等を軽減する機能
- ・設計津波を生じさせる地震
- ・うねり、マウンド透過波
- ・人工リーフ・潜堤
- ・水門、樋門、陸閘の設計および自動化・遠隔操作化
- ・維持管理

に関する記述の追加や充実が行われました。

本書はA4判、366頁で、
価格は**7000円**（税抜き）です。

購入を希望する方は、日本港湾協会のホームページ（<https://www.phaj.or.jp/>）の右上の「書籍 本の購入」からお申し込みください。

海岸保全施設の 技術上の基準・同解説

平成30年8月

全国農地海岸保全協会
公益社団法人全国漁港漁場協会
一般社団法人全国海岸協会
公益社団法人日本港湾協会

